

文献調査(過去の津波)

- Alvarez-Gomez et al.(2012)に基づけば、1933年昭和三陸沖地震津波は、海溝外縁隆起帯(outer rise)で発生した地震では最大規模の地震である。

海溝外縁隆起帯で発生した主な海洋プレート内地震の断層パラメータ

Id.	Date dd/mm/yyyy	Place	M_w	Length	Width	Bottom	Dip	Slip	Rigidity	Reference
				km	km	km	°	m	Nm ⁻²	
a	03/02/1933	Sanriku	8.4	185	100	70	45	3.3	-	Kanamori (1971)
b	03/02/1933	Sanriku	8.4	220	35	25	45	8	7.0×10^{10}	Kirby et al. (2008)
c	30/03/1965	Rat Island	7.2	50	80	60	50	1.2	7.0×10^{10}	Abe (1972)
d	30/03/1965	Rat Island	7.2	50	40	30	50	6	5.0×10^{10}	Beck and Christensen (1991)
e	19/08/1977	Sunda	8.2	200	70	40	45	3	6.4×10^{10}	Gusman et al. (2009)
f	19/08/1977	Sunda	8.2	200	25	29	45	9	4.0×10^{10}	Spence (1986), Lynnes and Lay (1988)
g	04/05/1990	Mariana	7.3	40	25	29	48	3.4	4.0×10^{10}	Satake et al (1992)
h	04/05/1990	Mariana	7.3	70	40	40	48	1.5	4.0×10^{10}	Satake et al (1992)
i	04/05/1990	Mariana	7.3	70	40	-	48	-	-	Yoshida et al (1992)
j	04/09/2001	Juan Fernandez Ridge	6.7	70	26	30	51	1	4.0×10^{10}	Fromm et al. (2006)
k	13/01/2007	Kuril	7.9	120	40	35	45	1.9	5.0×10^{10}	Fujii and Satake (2008)
l	13/01/2007	Kuril	8.0	130	30	-	37	6.4	4.0×10^{10}	Tanioka et al. (2008)

(Alvarez-Gomez et al.(2012)に加筆)

文献調查(地震規模)

- ・ 地震調査研究推進本部(2012)は、過去の三陸沖北部から房総沖にかけてのプレート内正断層型地震で津波等により大きな被害をもたらしたもののは、三陸沖で1933年に発生した昭和三陸沖地震が唯一知られているだけであるとしている。
 - ・ また、今後100年以内の発生確率は10%～20%であり、次の地震の規模は、過去に発生した地震を参考として、M8.2前後、Mt8.3前後と推定している。

項目	将来の地震発生確率等 ^{注2}	備考	評価の信頼度 ^{注4}
今後10年以内の発生確率 #	1%～2% (0.3%～0.6%)	M8程度のプレート内正断層型地震については、三陸沖北部から房総沖の海溝寄り全体では過去400年間に1933年の三陸地震の1例しかないとと、三陸沖海溝外縁の断層地形及び正断層地震の総モーメントの推定から、同様の地震が400～750年に1回発生するものとして、ボアソン過程により三陸沖北部から房総沖の海溝寄りのどこかで発生する確率を算出した。また、1933年の地震の断層長が三陸沖北部から房総沖の海溝寄り全体の0.25倍程度を占めることから、特定の海域では同様の地震が1600～3000年に1回発生するものとして、ボアソン過程から発生確率を算出した。	C
今後20年以内の発生確率 #	3%～5% (0.7%～1%)		
今後30年以内の発生確率 #	4%～7% (1%～2%)		
今後40年以内の発生確率 #	5%～10% (1%～2%)		
今後50年以内の発生確率 #	6%～10% (2%～3%)		
今後100年以内の発生確率 #	10%～20% (3%～6%)		
今後300年以内の発生確率 #	30%～50% (10%～20%)	# 三陸沖北部から房総沖の海溝寄り全体での発生確率を示す。日本は特定の海域の値。	
次の地震の規模	M8.2前後 ^{注3} Mt8.3前後	過去に発生した地震のM及びMtを参考にして判断した。	B

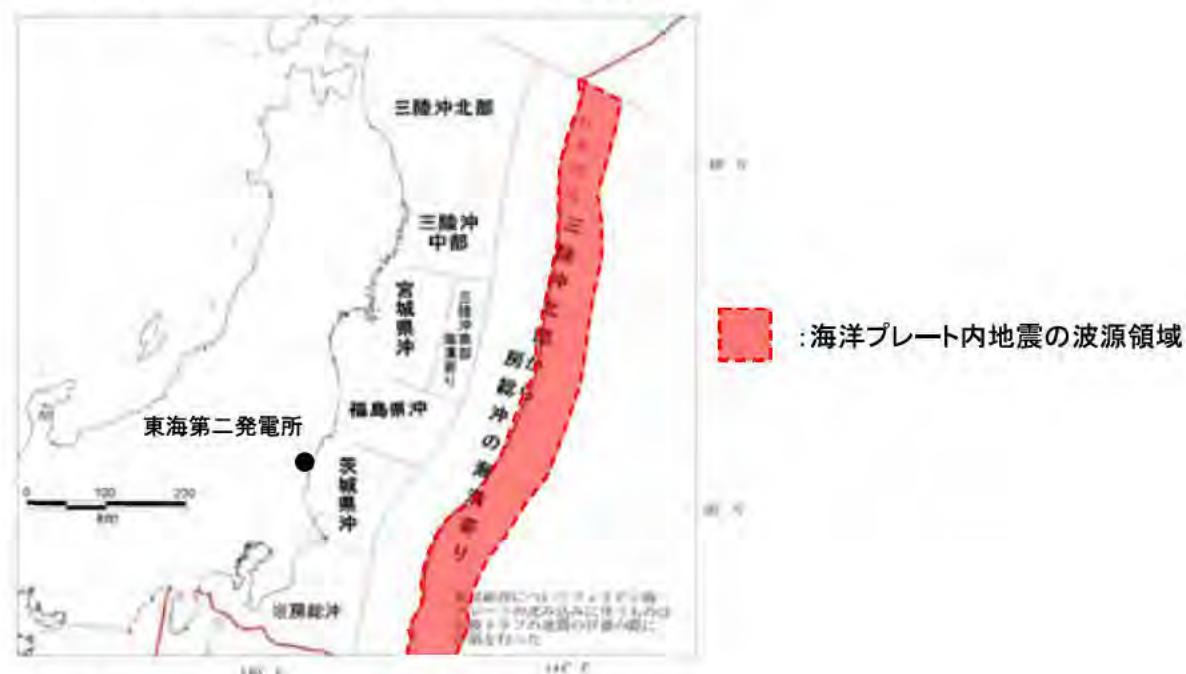
(地震調査研究推進本部(2012))

- ・想定される海洋プレート内地震は国内外で最大規模の地震であること及び地震調査研究推進本部(2012)は、次の地震の規模を1933年昭和三陸沖地震津波と評価していることを踏まえ、断層モデルは、1933年昭和三陸地震津波を基本とする。

津波波源

- 地震調査研究推進本部(2012)は、1933年の「三陸地震」についてのモデル(kanamori,1971,1972;Ben-Menahem,1977;他)を参考にして、同様な地震は、三陸沖北部から房総沖の海溝寄りの領域内のどこでも発生するとしている。

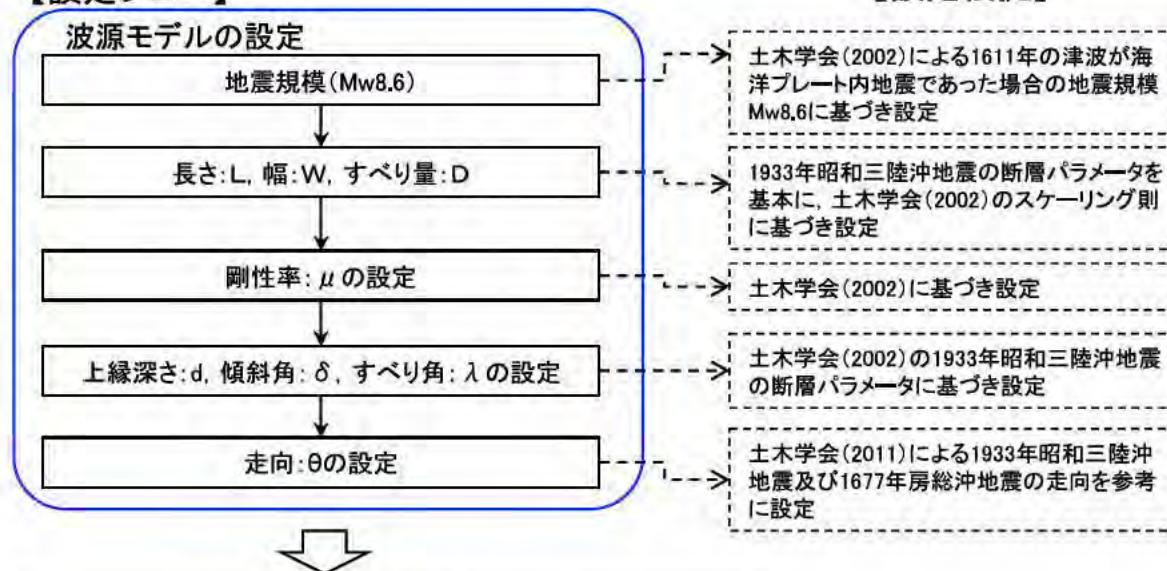
日本海溝沿いにどこでも発生し得るものとして波源を設定



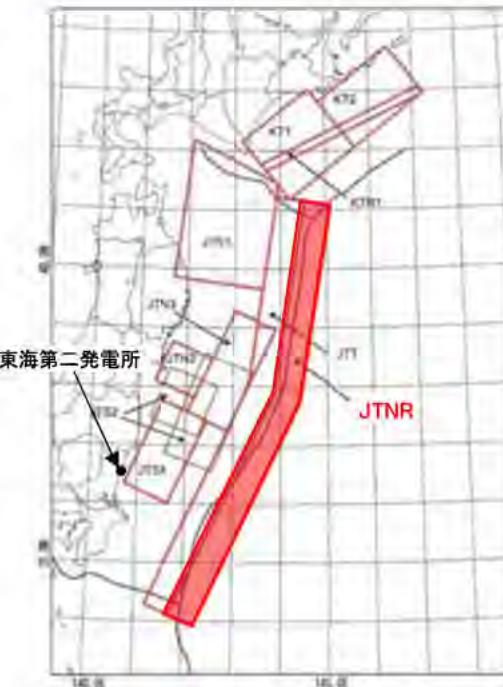
日本海溝沿いにおけるプレート間地震の地震発生領域区分
(地震調査研究推進本部(2012)に加筆)

- 以上より、海洋プレート内地震津波の発生領域は、三陸沖北部から房総沖までとした。

【設定フロー】



パラメータ	設定値
Mw	8.6
長さ:L (km)	283.0
幅:W (km)	50.0
すべり量:D (m)	10.1
剛性率 μ (N/m ²)	7.0×10^{10}
地震モーメント M_0 (Nm)	1.00×10^{22}
上縁深さ:d (m)	1.0
傾斜角: δ (°)	45
すべり角: λ (°)	270
走向: θ (°)	180, 205



海洋プレート内地震の検討領域

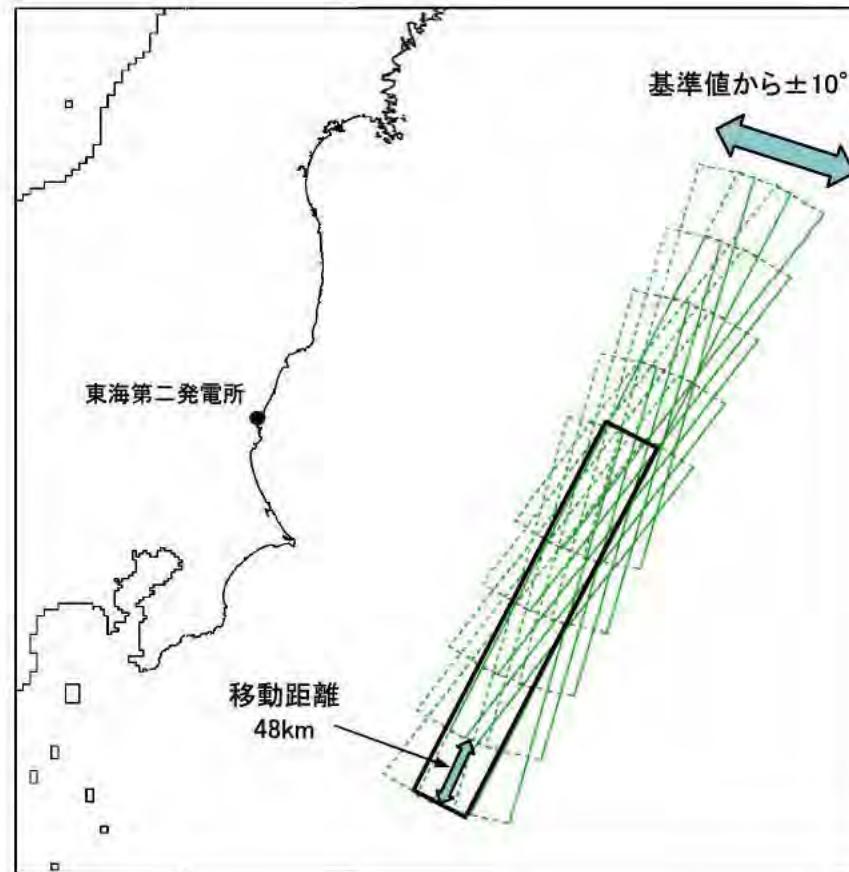
計算条件は東北地方太平洋沖型の津波波源(津波予測解析)と同様

■震源位置及び走向

- ・ 土木学会(2002)を参考として、位置及び走向を変動させた概略パラメータスタディを実施した。
- ・ 房総沖の南限を基準に、検討領域の範囲で北へ48kmずつ移動させて発電所への津波水位の影響が最も大きくなる波源モデルを確認した。

概略パラメータスタディ一覧

地震モデル	パラメータ項目	パラメータ変動範囲	ケース数	
正断層型	震源位置	検討領域内に南から北へ走向方向へ48kmごとに移動	5	15
	走向	基準±10°	3	

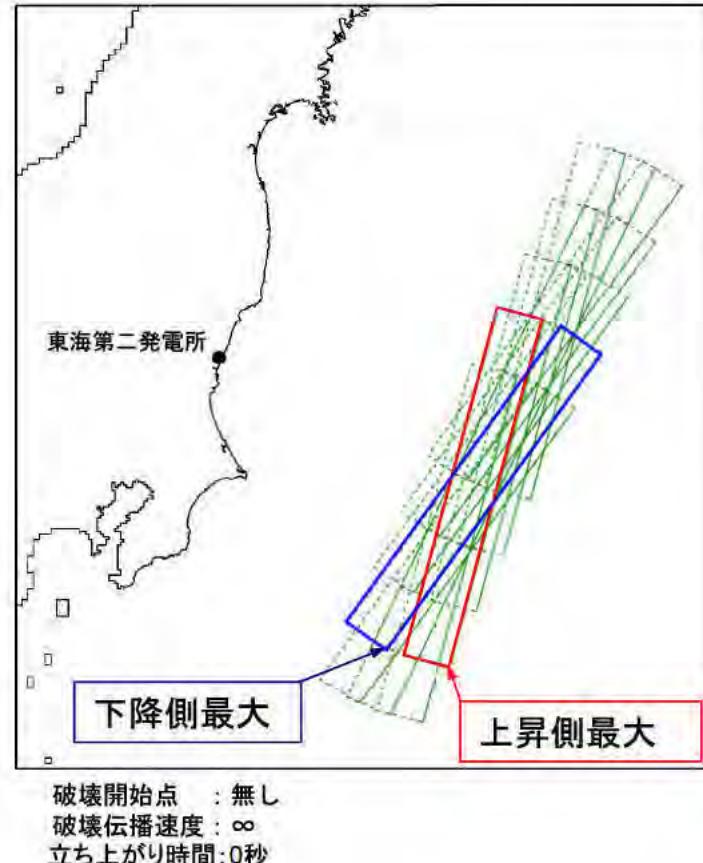


5.2 海洋プレート内地震に起因する津波 5.2.2 津波評価

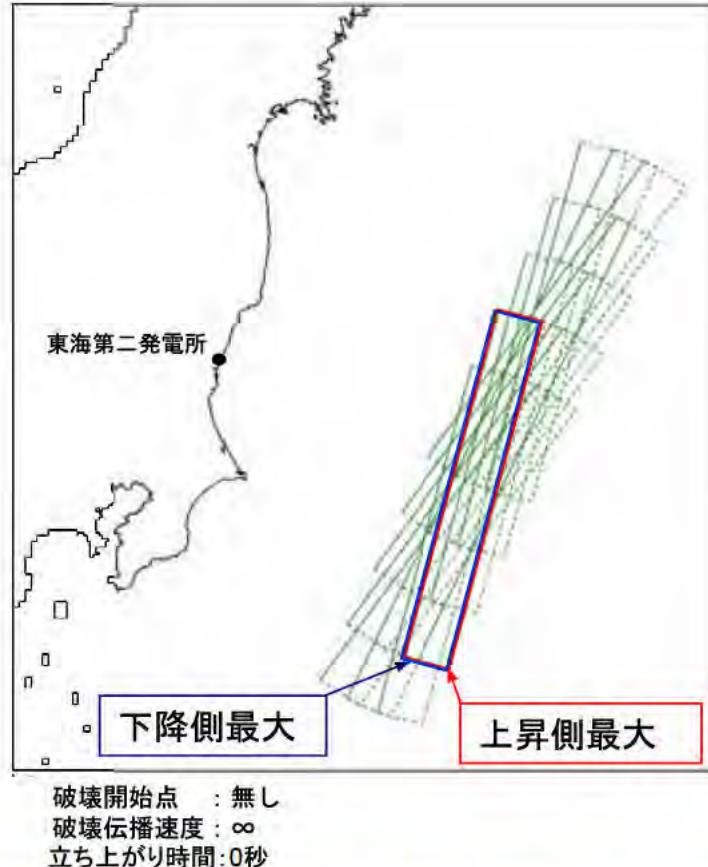
三陸沖北部から房総沖の海溝寄りに想定する正断層型の津波波源(概略パラメータスタディの評価結果)



- 防潮堤前面の最大水位上昇量の最大値は6.44m、取水口前面での最大水位下降量の最大値は-4.19mとなった。
- なお、北へ48km以上移動させた結果、最大水位上昇量及び最大水位下降量ともに減少する傾向が確認できることから、三陸沖の領域の検討は省略した。



ケース(西傾斜)		防潮堤前面	取水口前面
位置	走向	最大水位上昇量(m)	最大水位下降量(m)
北へ192km移動	-10°	—	-3.50
	±0°	—	-3.31
	+10°	—	-3.17
北へ144km移動	-10°	2.90	-3.72
	±0°	2.90	-4.18
	+10°	3.00	-4.01
北へ96km移動	-10°	4.92	-4.06
	±0°	4.99	-4.05
	+10°	4.90	-3.98
北へ48km移動	-10°	6.44	-3.95
	±0°	4.84	-4.11
	+10°	5.42	-4.19
基準	-10°	4.63	-3.66
	±0°	4.10	-4.12
	+10°	4.56	-3.86



ケース(東傾斜)		防潮堤前面	取水口前面
位置	走向	最大水位上昇量(m)	最大水位下降量(m)
北へ192km移動	-10°	—	-3.02
	±0°	—	-3.27
	+10°	—	-3.18
北へ144km移動	-10°	4.63	-3.90
	±0°	2.90	-3.84
	+10°	3.46	-3.62
北へ96km移動	-10°	4.78	-3.66
	±0°	3.40	-3.87
	+10°	4.62	-3.86
北へ48km移動	-10°	5.02	-4.02
	±0°	4.57	-3.63
	+10°	4.49	-3.58
基準	-10°	3.48	-3.86
	±0°	4.78	-3.91
	+10°	4.91	-3.78

- 海洋プレート内地震の正断層モデルについては、プレート間地震の概略パラメータスタディ結果(最大水位上昇量17.60m, 最大水位下降量-5.47m)と比較して、最大水位上昇量及び最大水位下降量の最大値がともに小さいため、詳細パラメータスタディは省略した。

5.3.1 津波波源の設定



同時活動を考慮する断層

敷地周辺の活断層分布

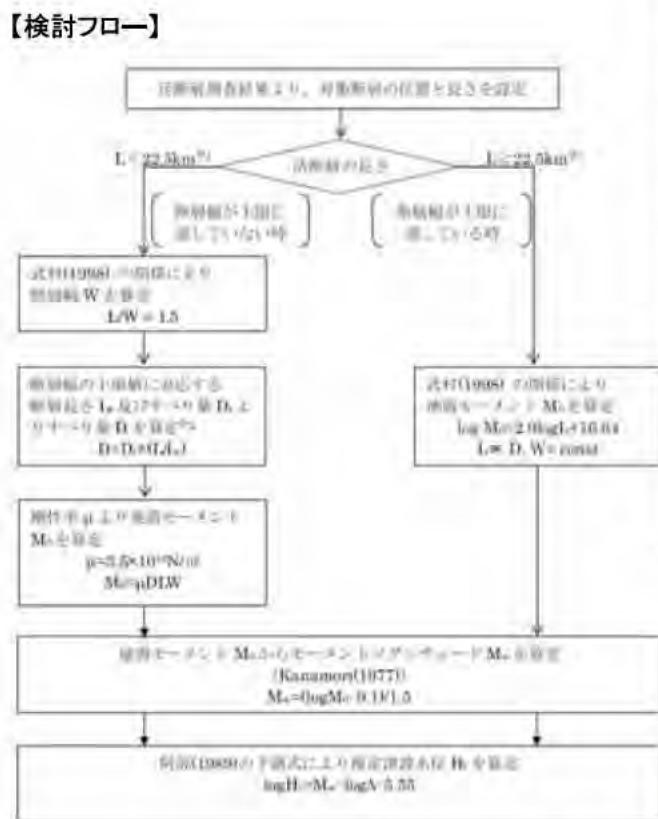
敷地周辺の海域活断層

	断層名	断層長さ	敷地からの距離※△
①	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層の同時活動	58km	40km
②	F3断層～F4断層の同時活動	16km	21km
③	F8断層	26km	28km
④	F11断層	5km	41km
⑤	F16断層	26km	20km

※断層中心から敷地までの平面距離

5.3.2 津波評価

- ・海域活断層で波高が最も高くなるのはF1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層の同時活動と推定され、その推定津波高は1.8mである。



	地震モデル	Mw	長さ:L (km)	幅:W (km)	すべり量:D (m)	地震モーメント:Mo (N·m)	敷地からの距離:△ (km)	推定津波高:Ht (m)
①	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層の同時活動	7.4	58	—	—	1.47×10^{20}	40	1.8
②	F3断層～F4断層の同時活動	6.5	16	10.7	1.33	7.97×10^{18}	21	0.5
③	F8断層	6.9	26	—	—	2.95×10^{19}	28	0.8
④	F11断層	5.5	5	3.3	0.42	2.43×10^{17}	41	0.1
⑤	F16断層	6.9	26	—	—	2.95×10^{19}	20	1.2

冬：熱帯低地の W₁、2、熱帯多雨地の W₂ は 15km 以下、熱帯乾燥地の W₃ は 15km 以上、山地では 10km 以下とされる。W₂ は H=10km となる。東洋の大陸二洋型では熱帯低地の W₁ は 15km、W₂ は 22km となる。

Q2 帶轉換的半導體二極管的電壓降為 $V_D = 0.6$ V，其二極管的正向電流為
 $I_D = 10^{-12} \log(1 + 1.77M) / (10^3 \cdot 10^3)$ A。當 $M = 10^{10}$ 時， $I_D = 1.77 \times 10^{-12}$ A。
 當 $M = 10^{12}$ 時， $I_D = 1.77 \times 10^{-11}$ A。
 當 $M = 10^{14}$ 時， $I_D = 1.77 \times 10^{-10}$ A。

- ・ 海域の活断層については、プレート間地震の概略パラメータスタディ結果（最大水位上昇量17.60m）と比較して、最大水位上昇量が小さいことが推定されるため、概略・詳細パラメータスタディは省略した。

5.4 地震に起因する津波の評価 まとめ



- 地震に起因する津波のうち、発電所に最も影響を与える地震津波は、プレート間地震による津波である。
- 最高水位は防潮堤前面でT.P.+17.2mである。
- 最低水位は取水口前面でT.P.-5.3mである。

【概略パラメータスタディ結果】

地震種別	プレート間地震	海洋プレート内地震	海域の活断層による地殻内地震
波源モデル	茨城県沖から房総沖に想定する津波波源	三陸沖北部から房総沖の海溝寄りに想定する正断層型の津波波源	敷地前面海域の活断層に想定する津波波源(F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層の同時活動)
最大水位上昇量 (防潮堤前面)	17.60m	6.44m	1.8m (阿部(1989)の簡易予測式による推定津波高)
最大水位下降量 (取水口前面)	-5.47m	-4.19m	—



【詳細パラメータスタディ結果】

地震種別	プレート間地震
最大水位上昇量 (防潮堤前面)	16.08m
最大水位下降量 (取水口前面)	-4.97m



地震種別	プレート間地震
最高水位※ (防潮堤前面)	T.P.+17.2m
最低水位※ (取水口前面)	T.P.-5.3m

※潮位及び地殻変動量(2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動量も含む)を考慮

陸上地すべり及び斜面崩壊の評価(概要)

- 以下のフローに従い、敷地へ影響を及ぼす可能性のある陸上地すべり及び斜面崩壊について調査を実施し、津波水位の検討を行った。

1. 陸上地すべり及び斜面崩壊の確認

■文献

文献調査

- 塩屋埼から犬吠埼の範囲において、文献の整理・検討を行い、地すべり地形及び斜面崩壊の地形を確認。

敷地の南方に地すべり地形が図示されている。
(地すべり地形分布図「白河・水戸」(防災科学技術研究所(2004)))

地形判読

- 文献が指摘する地すべり地形について、空中写真^{※1,2}及びDEM^{※3}を用いて、地形判読を行い、地すべり及び斜面崩壊の地形の有無を確認。

陸上地すべり及び斜面崩壊の地形は認められない。

現地調査

- 判読された地すべり地形について、現地において詳細な状況を把握。

■自社

地形判読

- 塩屋埼から犬吠埼の範囲において、敷地へ影響を及ぼす可能性のある沿岸陸域を対象に、空中写真^{※1,2}及びDEM^{※3}を用いて、地形判読を行い、地すべり地形及び斜面崩壊の地形の有無を確認。

沿岸部に津波を引き起こす可能性のある地すべり及び斜面崩壊の地形は判読されない。

現地調査

- 判読された地すべり地形について、現地において詳細な状況を把握。

※1 国土地理院(2万分の1)

※2 米軍(4万分の1)

※3 国土地理院(5mDEM)

2. 規模評価

- 検討対象となる地すべり地形について、詳細な地形変化を把握。

3. 津波解析

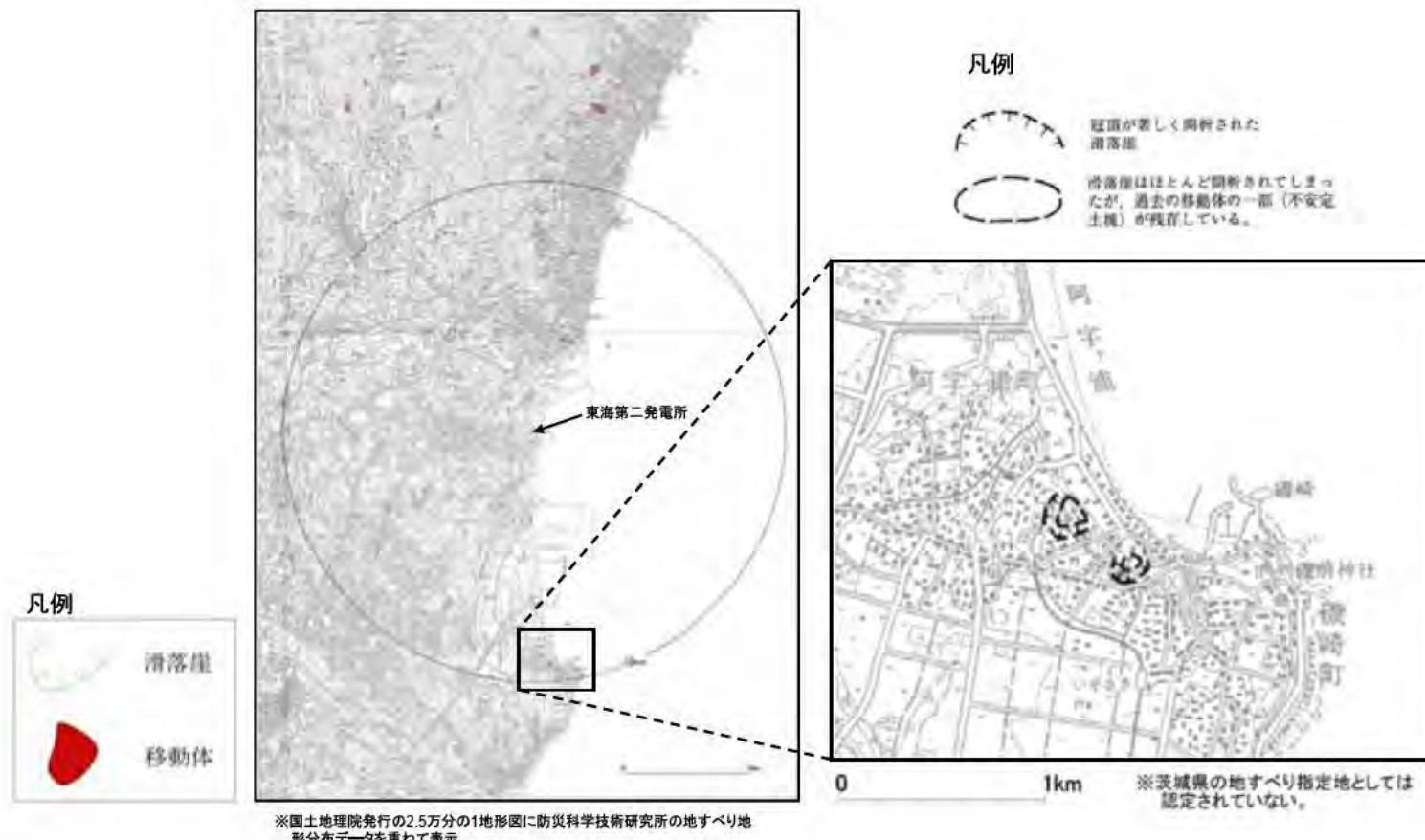
- 複数の手法により初期水位波形を算出し、それぞれの手法で津波シミュレーションを実施。

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波



陸上地すべり及び斜面崩壊の評価(陸上地すべり及び斜面崩壊の確認:文献調査(文献))

- ・ 塩屋崎から犬吠埼の範囲において、文献調査及び空中写真判読により、発電所に影響を及ぼす津波を引き起こす可能性のある地すべり及び斜面崩壊の地形を調査した。
- ・ 防災科学技術研究所(2004)は、敷地の南方に地すべり地形を示している。



出典:地すべり地形分布図「白河・水戸」(防災科学技術研究所(2004)に加筆)

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

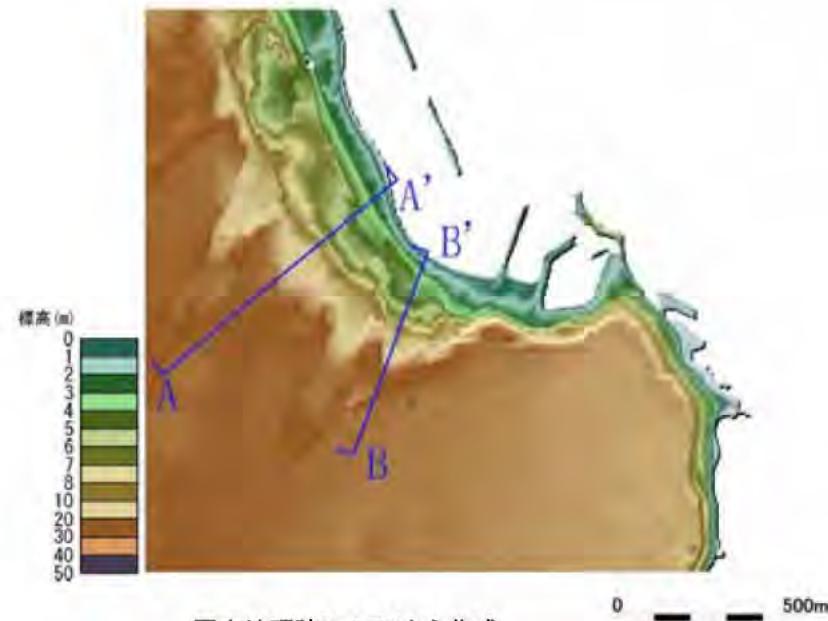


陸上地すべり及び斜面崩壊の評価(陸上地すべり及び斜面崩壊の確認:地形判読(文献))

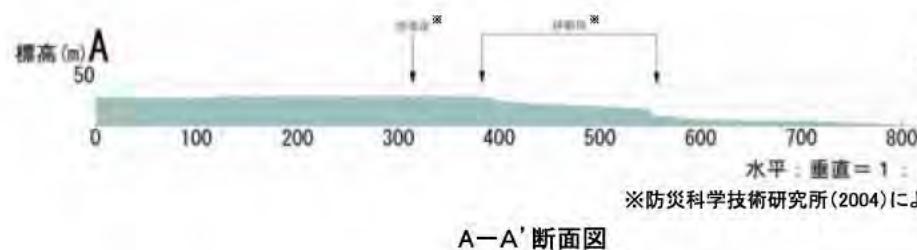
- 防災科学技術研究所(2004)で指摘する地すべり地形は、標高約30mの台地の縁に位置する。斜面の北東側は砂浜が分布している。
- 空中写真判読の結果、敷地付近の沿岸部に、地すべり及び斜面崩壊の地形は判読されない。
- 国土地理院5mDEMによる地形解析の結果、防災科学技術研究所(2004)が指摘する範囲に地すべり地形は認められない(A-A', B-B' 断面)



地すべり地形分布図「白河・水戸」(防災科学技術研究所(2004)に加筆)

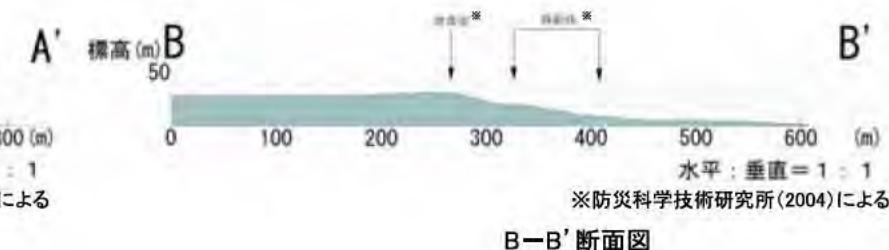


国土地理院5mDEMから作成



※防災科学技術研究所(2004)による

A-A' 断面図



※防災科学技術研究所(2004)による

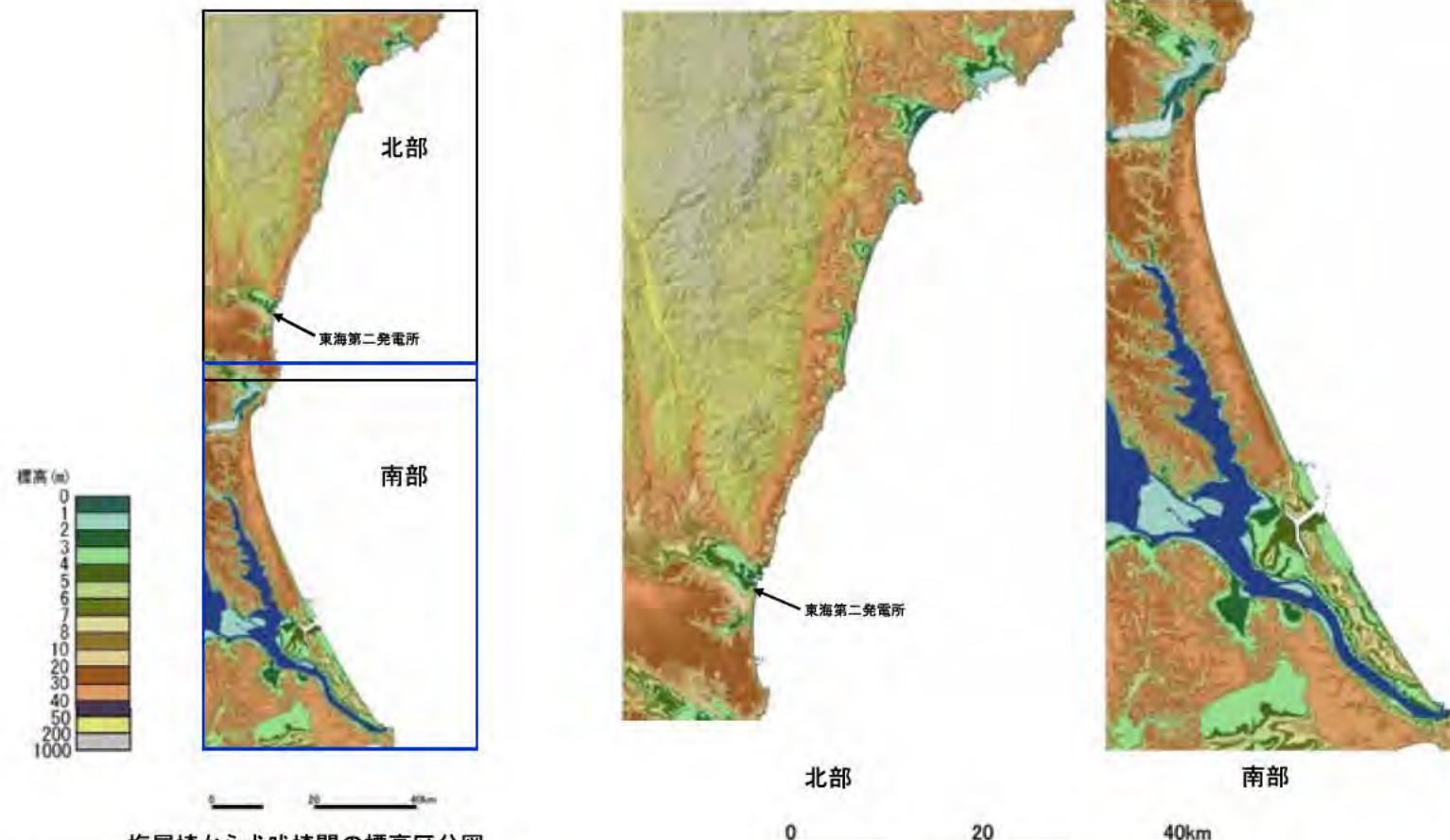
B-B' 断面図

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

陸上地すべり及び斜面崩壊の評価(陸上地すべり及び斜面崩壊の確認:地形判読(自社))



- ・ 塩屋崎から犬吠埼の範囲において、地形判読により発電所に影響を及ぼす津波を引き起こす可能性のある地すべり及び斜面崩壊の地形を調査した。
- ・ 地形判読の結果、沿岸部に津波を引き起こす可能性のある地すべり及び斜面崩壊の地形は判読されない。



塩屋崎から犬吠埼間の標高区分図

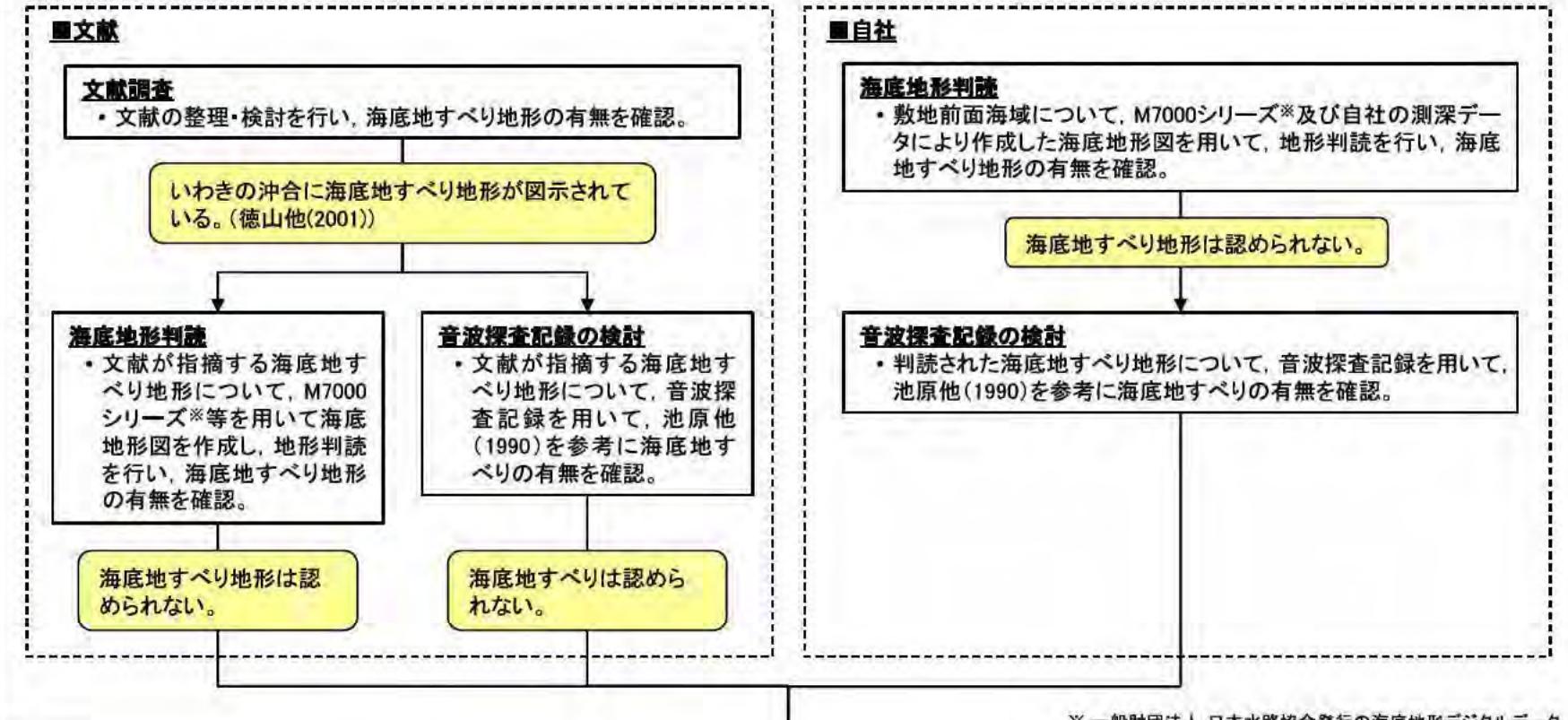
※数値地図50mメッシュ(標高)「日本-II」(2001)を使用し作成した。

- ・ 以上より、津波を引き起こす可能性のある陸上の地すべり及び斜面崩壊の地形は認められない。

海底地すべりの評価(概要)

- 以下のフローに従い、敷地へ影響を及ぼす可能性のある海底地すべりについて調査を実施し、津波水位の検討を行った。

1. 海底地すべりの確認



2. 規模評価

- 検討対象となる海底地すべりについて、詳細な地形変化を把握。

3. 津波解析

- 複数の手法により初期水位波形を算出し、それぞれの手法で津波シミュレーションを実施。

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:文献調査(文献))



- 文献調査により、発電所に影響を及ぼす津波を引き起こす可能性のある海底地すべり地形を調査した。
- 徳山他(2001)は、いわきの沖合に海底地すべり地形を示している。

【調査した文献】

以下の地図類文献を確認

徳山他(2001):日本周辺海域の中新世最末期以降の構造発達史

- ・「日本周辺海域の第四紀地質構造図」

地質調査所 海洋地質図

- ・棚橋他(2001)「塩屋崎沖海底地質図」
- ・奥田(1986)「鹿島灘海底地質図」
- ・本座他(1978)「日本海溝・千島海溝南部およびその周辺広域海底地質図」

地質調査所 日本地質アトラス(第2版)

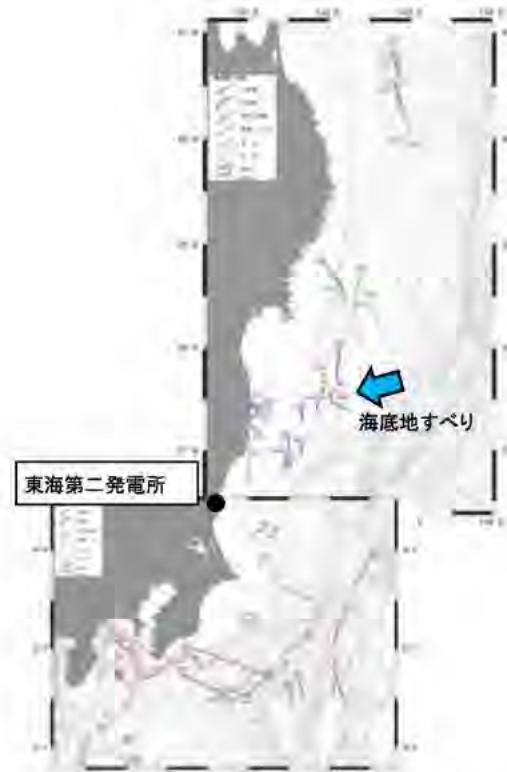
- ・脇田他(1992)「日本地質構造図」

海上保安庁 沿岸の海の基本図(海底地質構造図)

- ・海上保安庁(1984)「犬吠埼」
- ・海上保安庁(2000)「九十九里浜」

海上保安庁 大陸棚の海の基本図(海底地質構造図)

- ・海上保安庁(1981)「塩屋崎沖」
- ・海上保安庁(1980)「鹿島灘」
- ・海上保安庁(1995)「房総・伊豆沖」



日本周辺海域の第四紀地質構造図
「三陸沖から常磐沖海域」及び「房総半島沖海域」
(徳山他(2001)に加筆)

海底地すべりの評価(海底地すべりの確認: 海底地形判読)

- 海底地形図の判読にあたっては、以下の基準等に従って海底地すべりの可能性のある地形を抽出した。

○海底地すべり地形の判断基準

地すべり地形としては滑落崖とその基部にある地すべり土塊(滑落土塊)が対をなす。陸上の地すべりに比べて、大規模、薄く広がる傾向がある。薄く広がるケースでは土塊は認定しにくいので滑落崖だけを認定する。

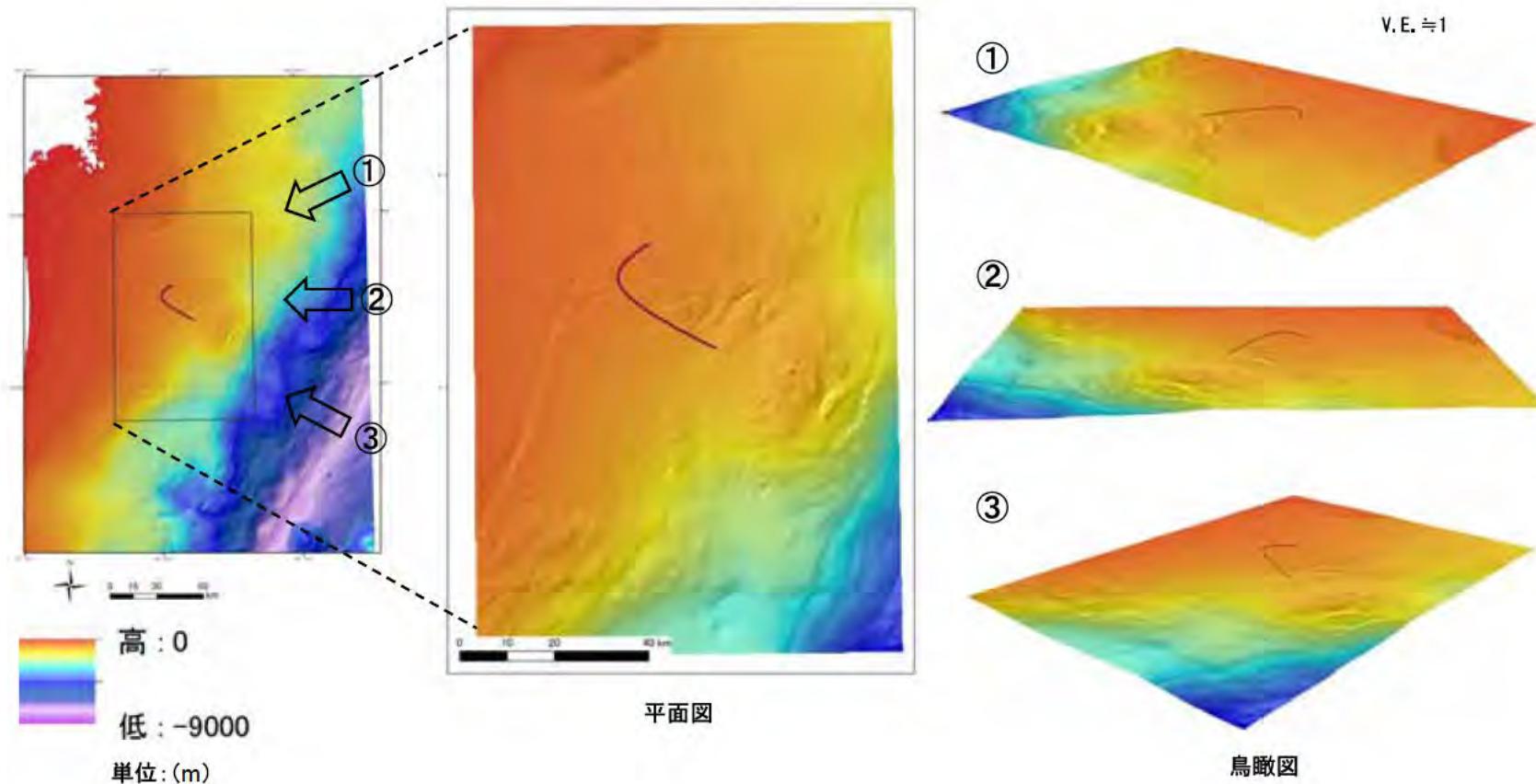
崩壊部 (滑落崖)	<ul style="list-style-type: none"> 馬蹄形、半円形、コの字形の平面形で、斜面下方へ開く急斜面。 急斜面は平面的に出入りがなくスムースな形状で、傾斜も一定傾向。また、地すべり土塊を囲んで側方にも連続することがある。 下方に地すべり土塊が対をなして存在することが重要。
堆積部 (地すべり土塊)	<ul style="list-style-type: none"> 滑落崖の基部にある扇状地状あるいは舌状の高まり。 細長い舌状の場合や台地状を呈することもある。 典型的な場合には、土塊の表面に不規則な凸凹、低崖、凹地があり、凸形縦断の斜面形を示す。

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波



海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:海底地形判読(文献))

- 徳山他(2001)が示す地すべりを含む範囲について、一般財団法人日本水路協会発行の海底地形デジタルデータM7000シリーズを用いた150m DEMデータにより海底地すべり地形判読調査を実施した結果、海底地すべり地形は判読されない。



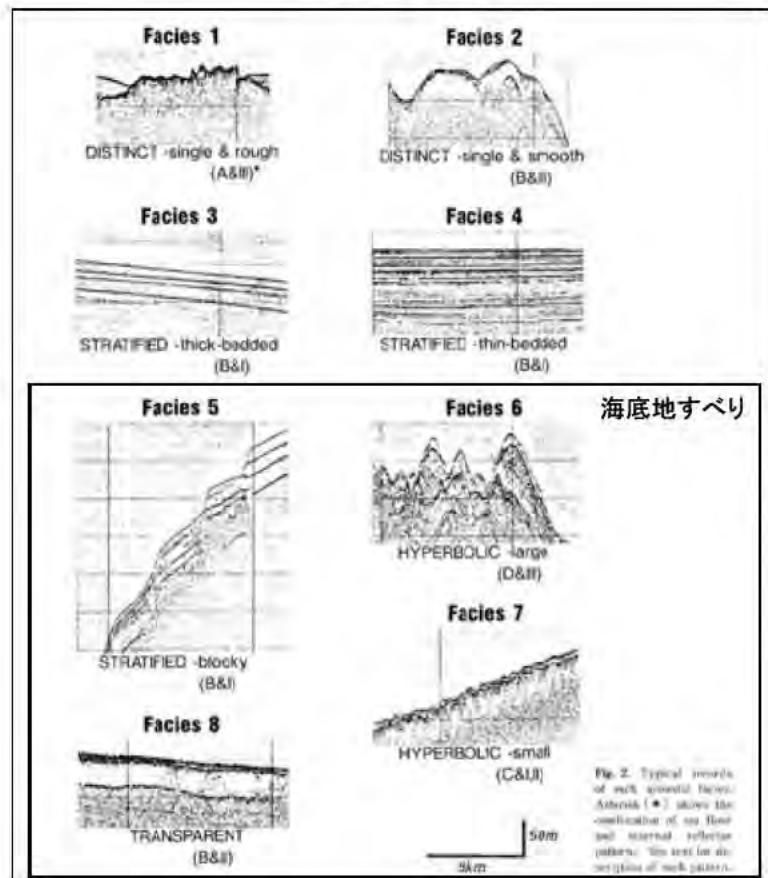
6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:音波探査記録の検討)



- 音波探査記録(サブボトムプロファイラー)の評価にあたっては、下記の考え方に基づき、層相1~8のパターンに分類し、海底地すべりの検討を実施した。

【層相の凡例】



【層相の区分詳細および特徴】

Table 1. Classification and characteristics of eight acoustic facies.

* See text for description.

FACIES	ACOUSTIC CHARACTERS (combination of sea floor and internal reflector pattern*)	SEDIMENTS	INTERPRETATION	DISTRIBUTION
1 DISTINCT -single & rough	Strong bottom return. no or very poor internal return, rough bottom. (A&II)	Gravelly, rocky	Gravelly or rocky bottom	Oki Ridge N of Dogo
2 DISTINCT -single & smooth	Strong bottom return. no or very poor internal return, smooth bottom. (B&II)	Sandy	Sandy bottom	Oki Ridge Wakasa Sea Knoll Chain
3 STRATIFIED -thick-bedded	internal reflectors continuous and undeformed, stratified, smooth bottom. (B&I)	Muddy (clayey silt- silty clay) massive	Muddy bottom hemipelagic	Marginal terrace
4 STRATIFIED -thin-bedded	internal reflectors continuous and undeformed, finely stratified, smooth bottom. (B&I)	Muddy tephra and/or sand layers interbedded	Muddy bottom -hemipelagic, (turbidite)	Central part of SW Trough most of NE Trough
5 STRATIFIED -blocky	internal reflectors essentially continuous and undeformed, stratified, basal shear surface reflectors, smooth bottom, stepped topography. (B&I)	Muddy massive	Muddy bottom -slide, (hemipelagic)	Edge of marginal terrace
6 HYPERBOLIC -large	Sea floor reflectors largely hyperbolic or irregular and prolonged, internal reflectors poorly observed. (D&II)	Muddy massive	Muddy bottom -slump	Lower part of slope
7 HYPERBOLIC -small	Sea floor and/or internal reflectors hyperbolic or irregular and prolonged, mounded or lens-shaped, blunt distal termination. (C&II)	Muddy occurrence of mud clasts	Muddy bottom -debris flow	SW Trough
8 TRANSPARENT	No or very poor internal reflectors, lens or mound-shaped or layered. (B&II)	Muddy occurrence of mud clasts massive	Muddy bottom -debris flow, hemipelagic	SW Trough

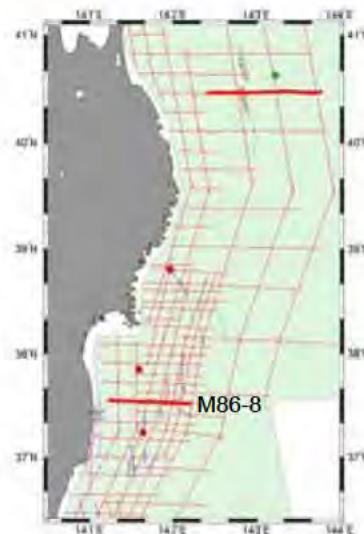
(池原他(1990)に加筆)

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

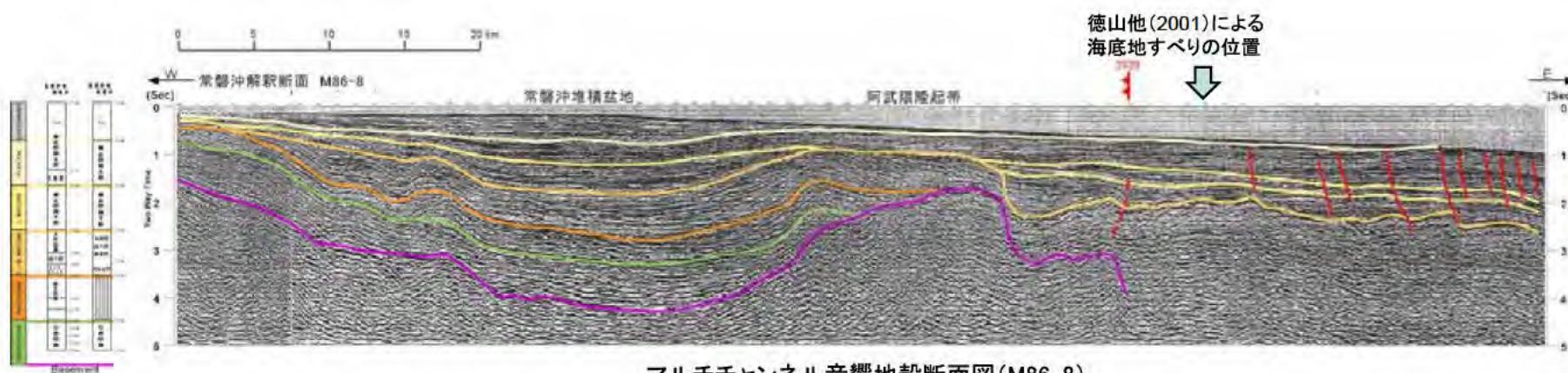
海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:音波探査記録の検討(文献))



- 徳山他(2001)で示されている音波探査記録※を用いて、海底地すべりの検討を実施した結果、表層部の分解能が低いことから、小規模な海底地すべりの有無については判断できない。



※マルチチャンネル音響地殻断面図(石油公団海上基礎物理探査、昭和61年度「南三陸～鹿島沖」)



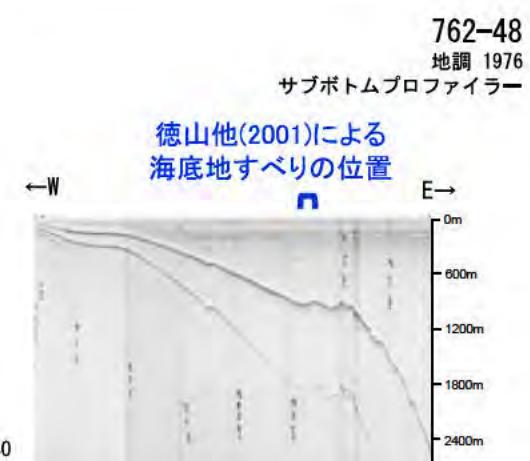
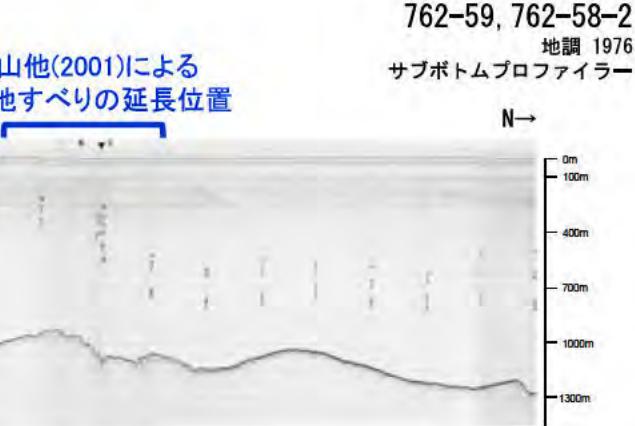
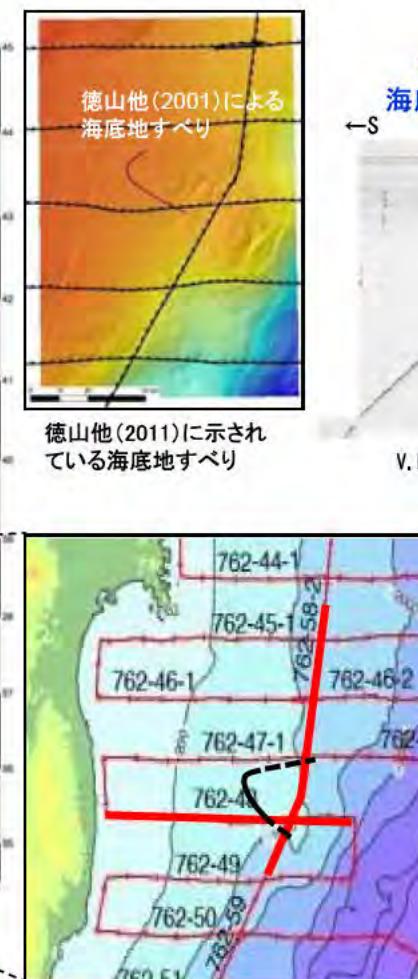
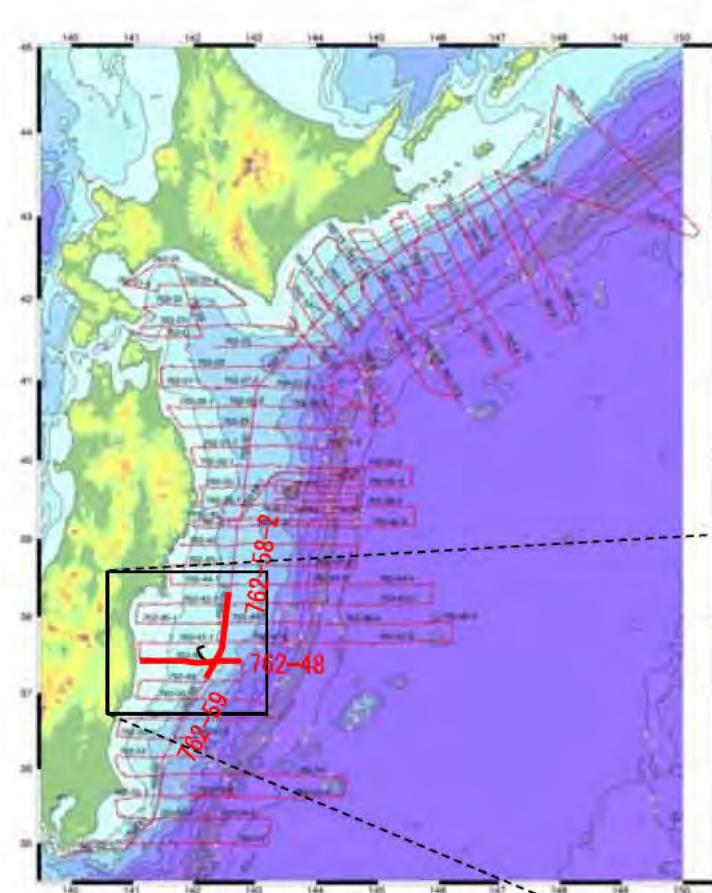
マルチチャンネル音響地殻断面図(M86-8)
(徳山他(2001)に加筆)

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:音波探査記録の検討(文献))



- 産業技術総合研究所(2015)による東日本沖太平洋海域(GH762)の音波探査記録(サブボトムプロファイラー)を用いて、海底地すべりの有無を確認した。



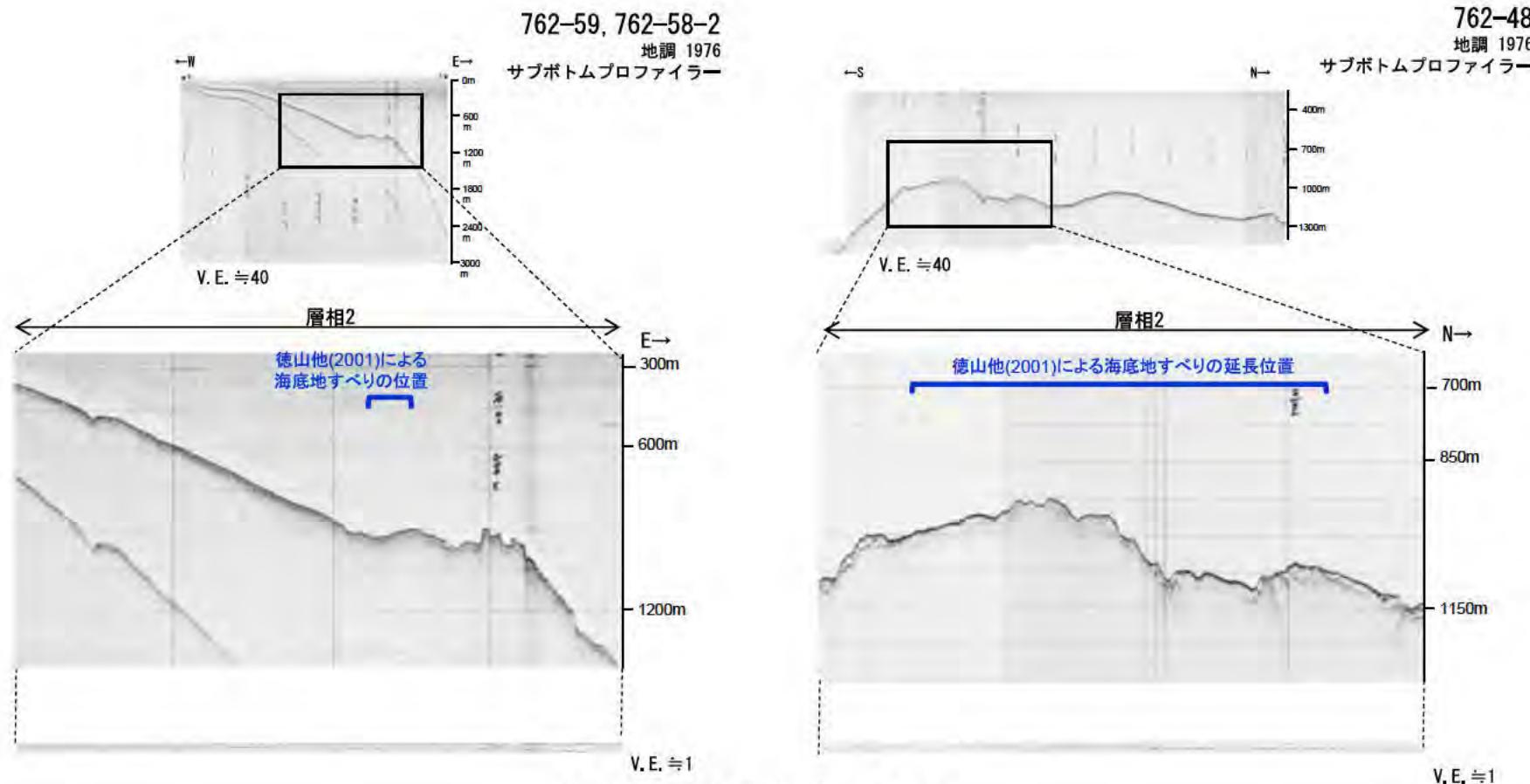
産業技術総合研究所 SBP音波探査記録
(産業技術総合研究所(2015)に加筆)

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波



海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:音波探査記録の検討(文献))

- 音波探査記録の検討の結果、徳山他(2001)に図示された海底地すべりは層相2(砂質堆積物)に区分され、海底地すべりを示唆する特徴的な構造は確認されなかった。
- したがって、徳山他(2001)に図示された位置に海底地すべりはないものと判断した。



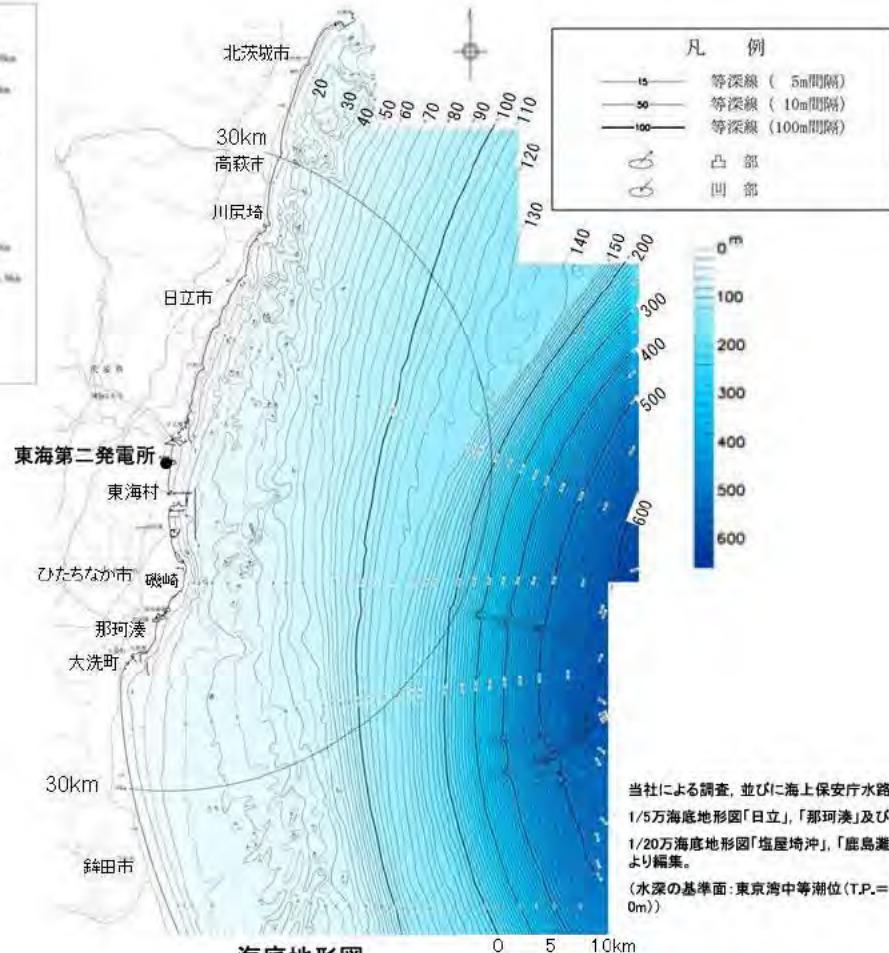
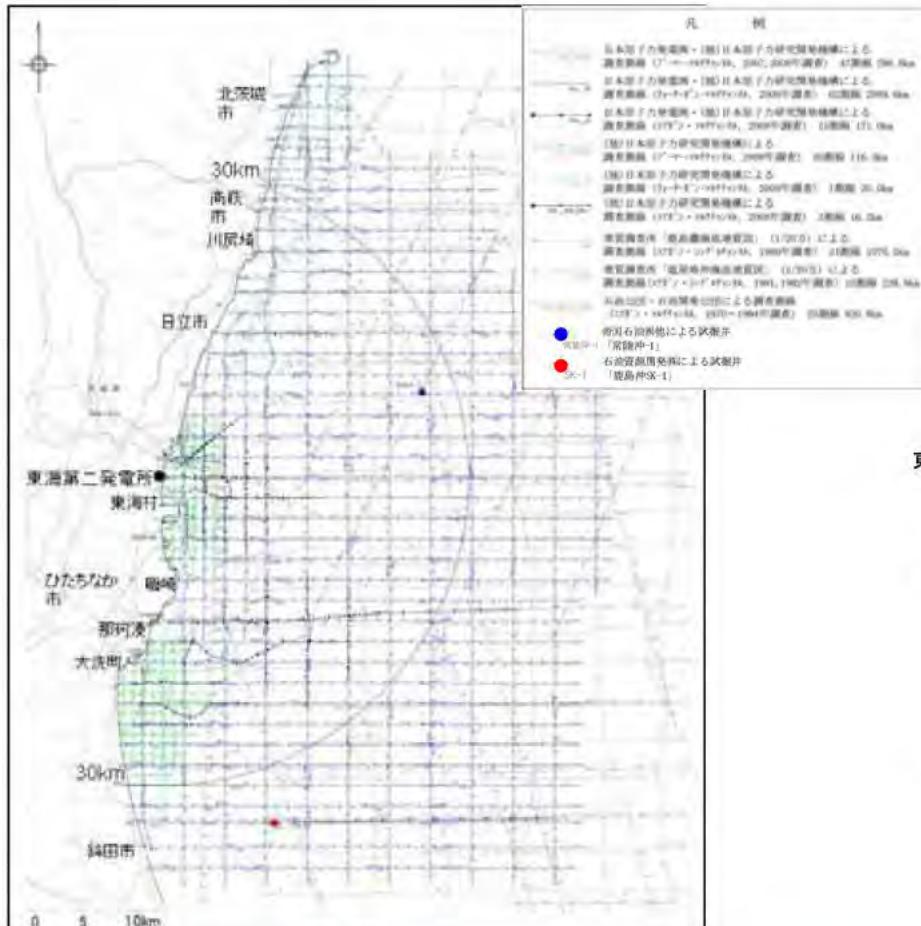
産業技術総合研究所 SBP音波探査記録
(産業技術総合研究所(2015)に加筆)

6.1 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊に起因する津波

海底地すべりの評価(海底地すべりの確認:海底地形判読(自社))



- 敷地前面海域について、海底地形判読により発電所に影響を及ぼす津波を引き起こす可能性のある海底地すべりを調査した。
- なお、敷地前面海域については、自社の測深データも追加して作成した海底地形図により、海底地すべりを調査した。
- 海底地すべり地形判読調査の結果、敷地前面海域に地すべり地形は認められない。



- 以上より、敷地前面海域に海底地すべりの可能性のある地形は認められない。

文献調査及び評価

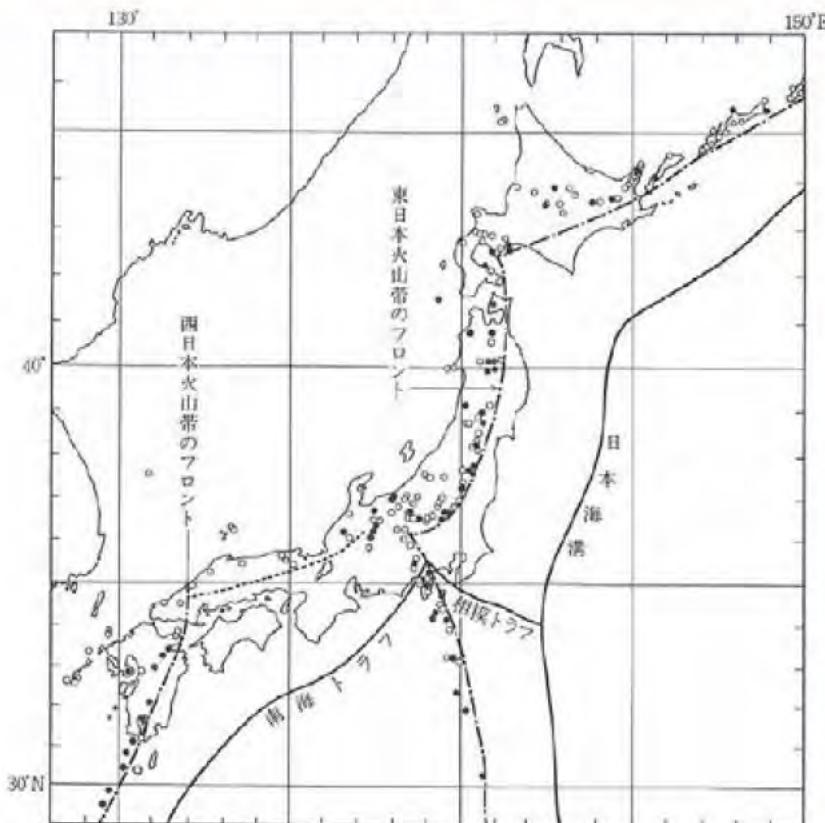
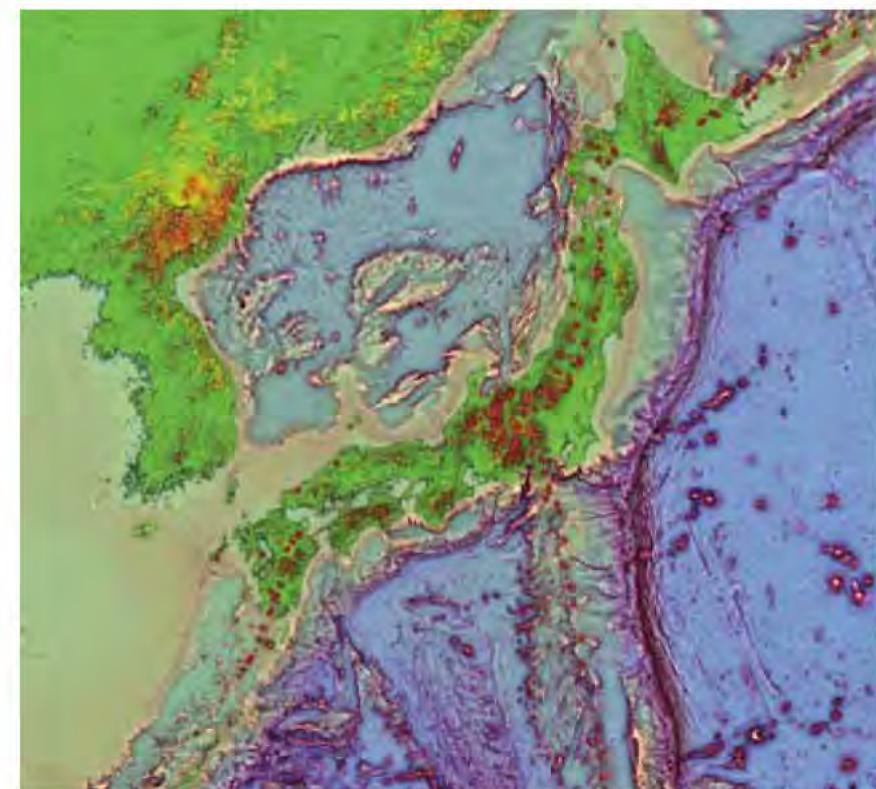


図1.1.2 日本列島の火山帯と火山フロント【杉村, 1978】 ●: 活火山, ○: その他の第四紀火山。2つの火山帯のフロントは、海溝またはトラフの軸にはば平行に走っている。海溝などの軸は、プレートの境界に相当する。

杉村(1978)



日本付近の活火山の分布

●: 活火山

気象庁編(2013)

- 海底火山に関する文献調査を行った結果、敷地周辺において、火山現象による歴史津波の記録はなく、海底活火山の存在も認められないことから、火山現象に起因する津波による敷地への影響はない。

7. 基準津波の選定

- 「地震に起因する津波」と「地震以外に起因する津波」の評価結果を踏まえ、発電所に与える影響が最も大きい津波は茨城県沖から房総沖に想定するプレート間地震である。
- 以上より、茨城県沖から房総沖に想定するプレート間地震を基準津波とする。
- なお、防潮堤の線形形状の変更、貯留堰の設置及びSA用海水ピット取水塔の有無に伴う影響は小さいことを確認した。



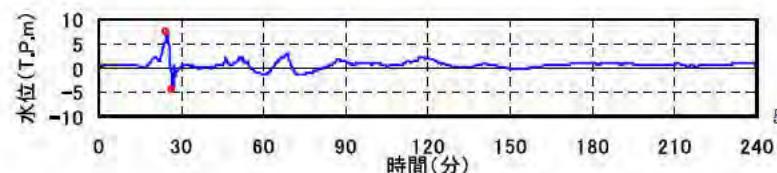
評価位置図

項目	地震に起因する津波
地震種別	茨城県沖から房総沖に想定する プレート間地震
最高水位※(防潮堤前面)	T.P.+17.1m
最低水位※(取水口前面)	T.P.-4.9m

※ 潮位及び地殻変動量(2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動量も含む)を考慮

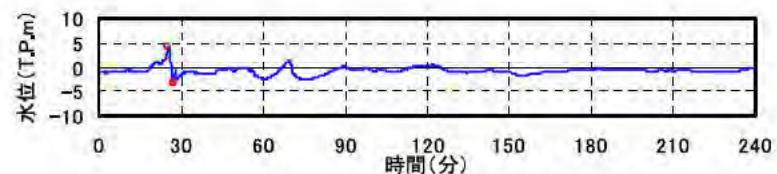
7. 基準津波の選定(基準津波策定位置)

- 基準津波は、時刻歴波形に対して施設からの反射波の影響が微小となるよう、敷地前面の沖合い約19km(水深100m地点)の位置で策定した。



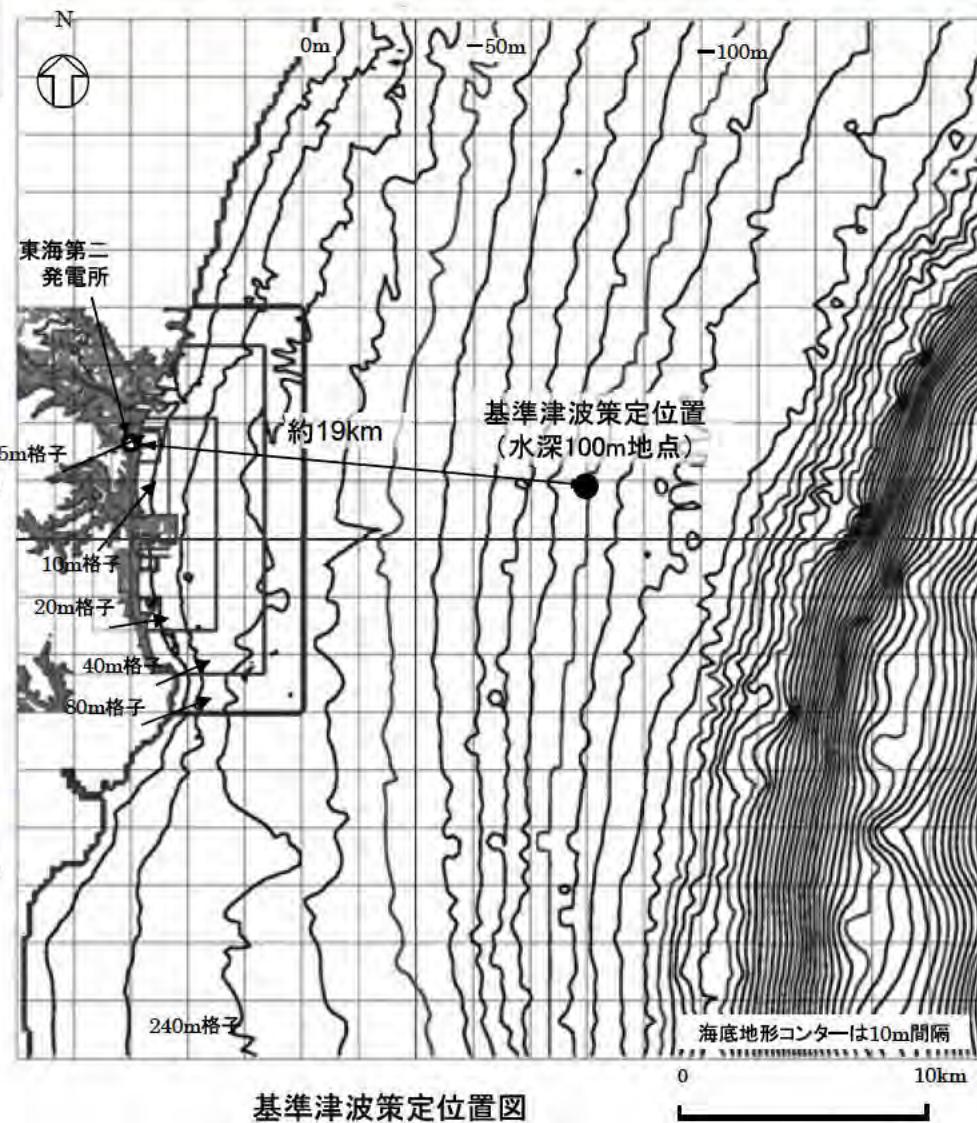
基準津波策定位置における時刻歴波形
(上昇側最大※1)

※1 大すべりの位置: 波源モデルの北限から南へ20km移動(A-3), 破壊開始点⑥, 破壊伝播速度3.0km/s, 立ち上がり時間30秒



基準津波策定位置における時刻歴波形
(下降側最大※2)

※2 大すべりの位置: 波源モデルの北限から南へ40km移動(A-5), 破壊開始点⑤, 破壊伝播速度1.0km/s, 立ち上がり時間30秒

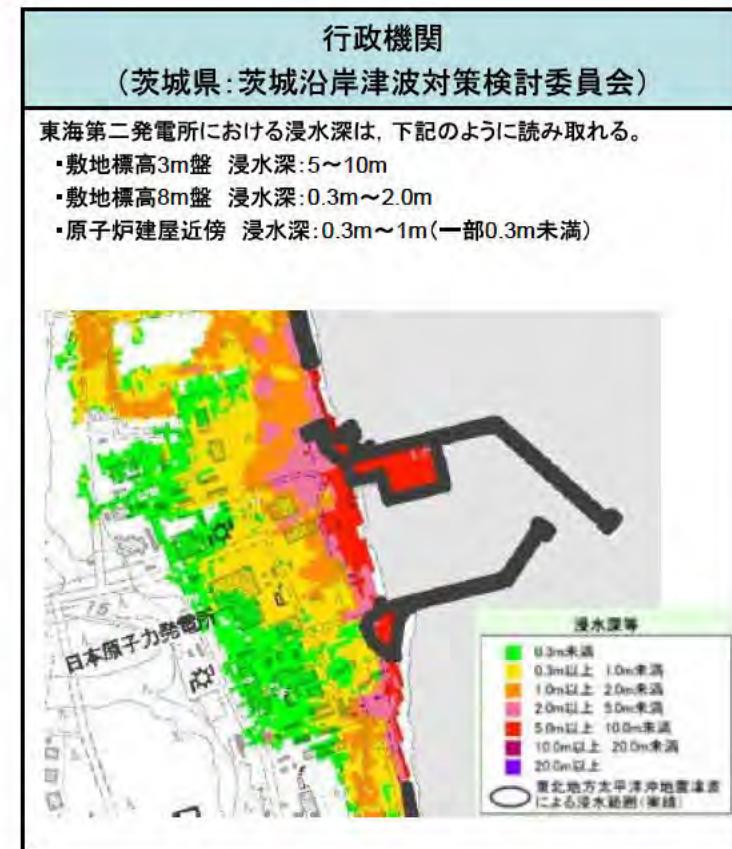


8. 行政機関の津波評価との比較(行政機関の津波評価)



- 行政機関による津波評価として、茨城県(2012)は下記の津波に対する評価を実施している。
 - ✓ 東北地方太平洋沖地震津波
 - ✓ H23想定津波

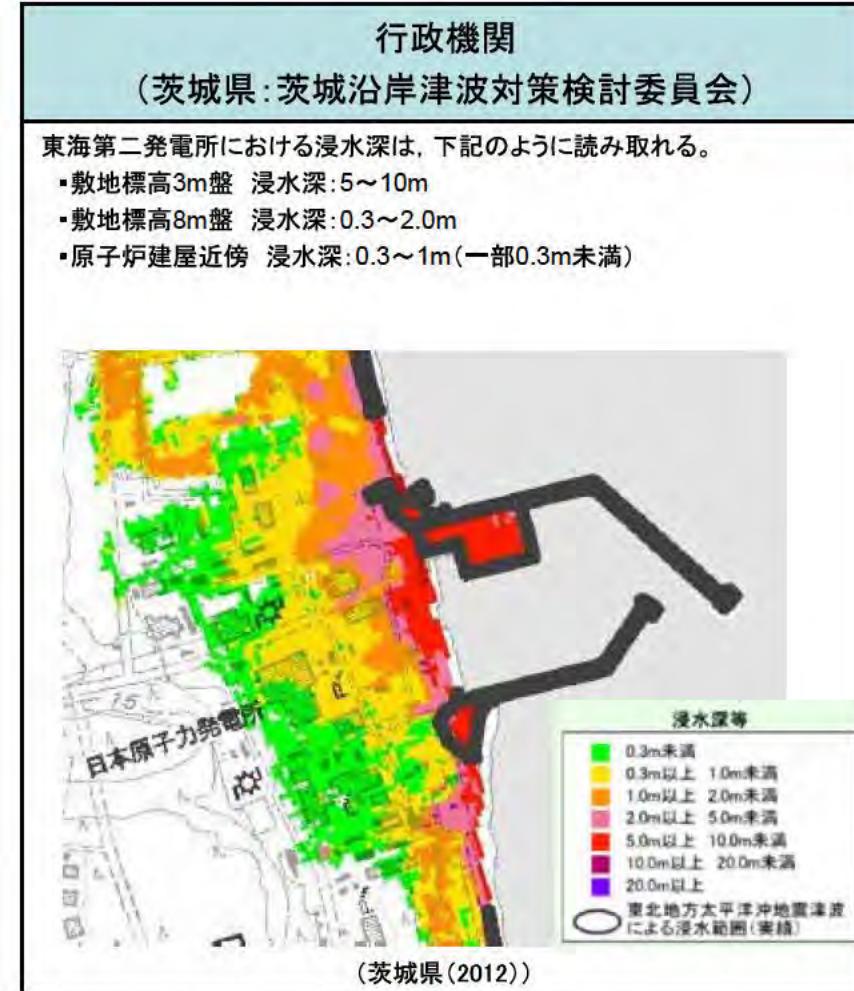
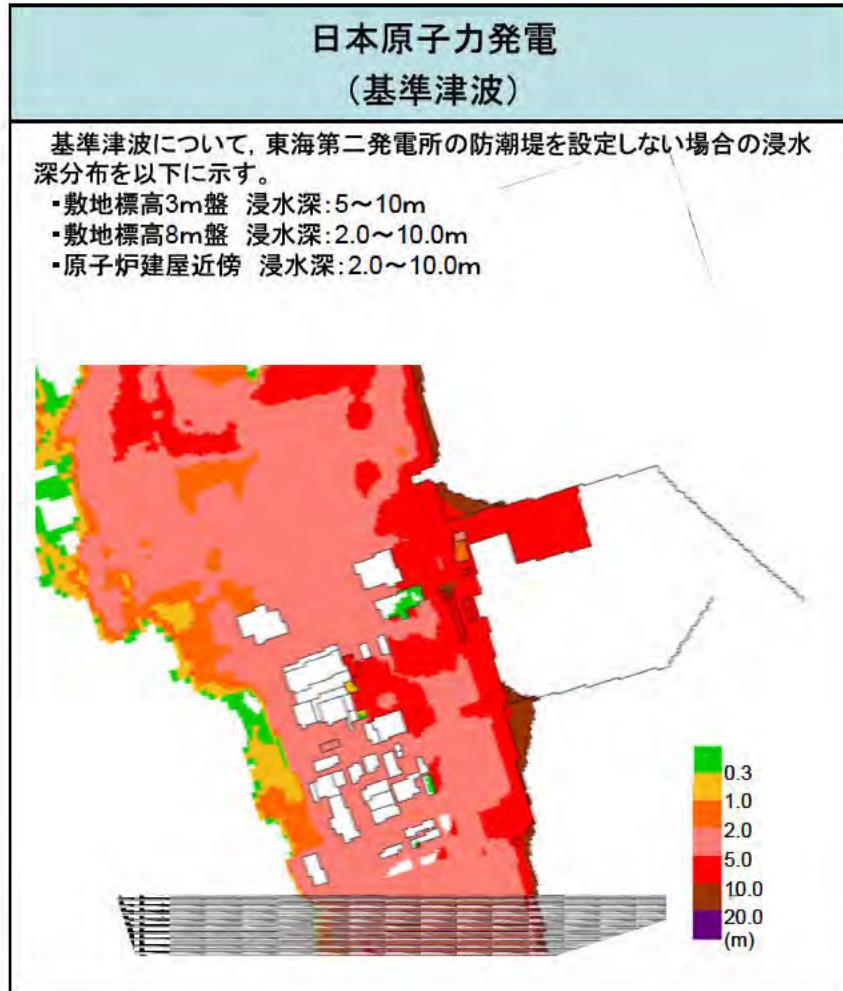
対象津波	東北地方太平洋沖地震津波	H23 想定津波
マグニチュード	Mw = 9.0 Mt = 9.1~9.4	Mw = 8.4 Mt = 8.6~9.0
使用モデル	中央防災会議モデル	茨城県モデル
説 明	平成 23 年 3 月 11 日、三陸沖を震源とした地震により発生した津波。東日本大震災を引き起こし、東北から関東を中心に甚大な被害をもたらした津波の再来を想定。	
概 要	震 源 域	



(茨城県(2012))

8. 行政機関の津波評価との比較

- 基準津波は、行政機関(茨城県)が評価した津波高さを上回る結果となっていることを確認した。



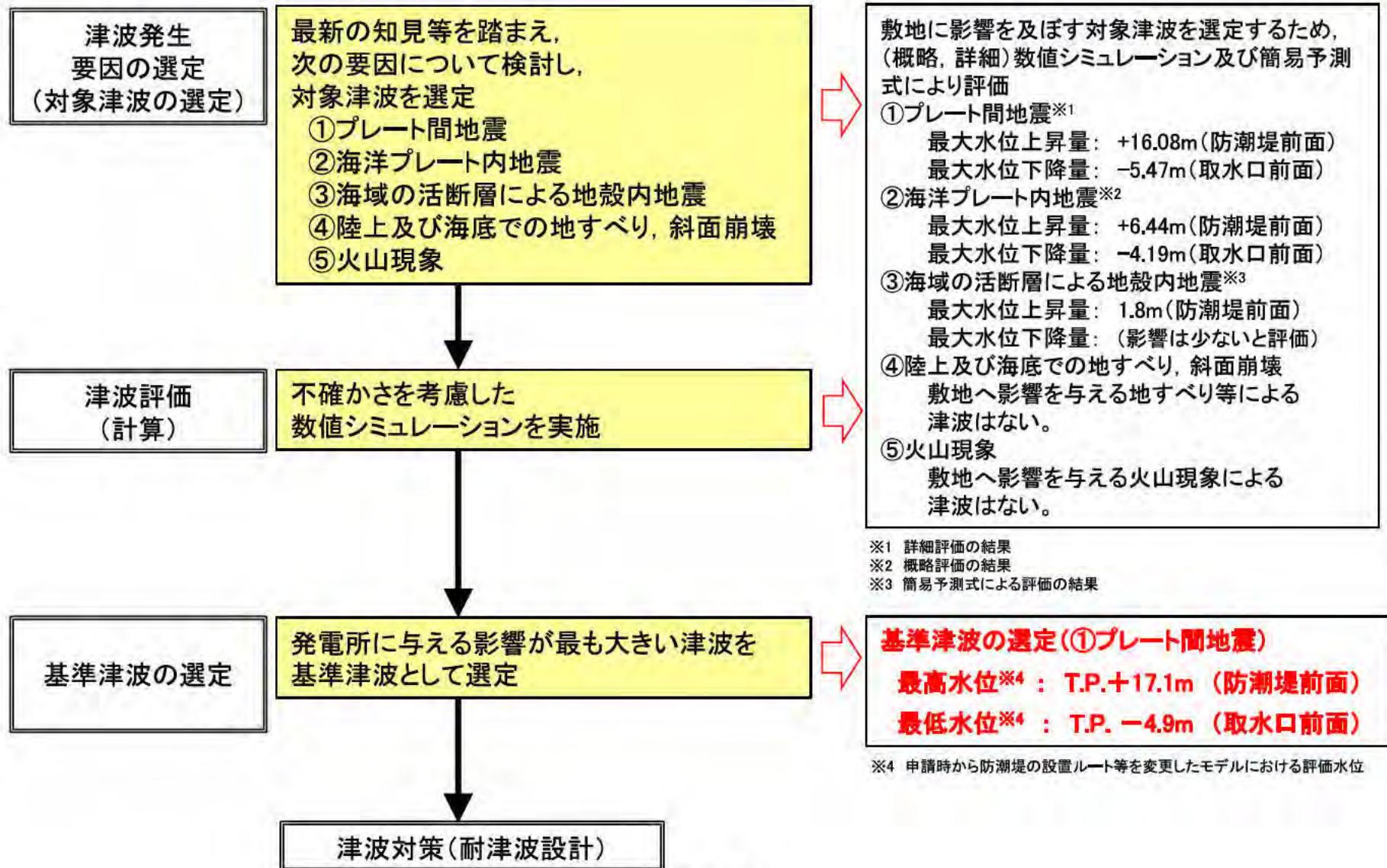


耐津波設計

津波対策-95

1. 耐津波設計の条件	97
2. 基準津波に対する対策	98
3. 敷地に遡上する津波に対する対策	123
4. 耐津波設計 まとめ	132

1. 耐津波設計の条件



2. 基準津波に対する対策(1／25)

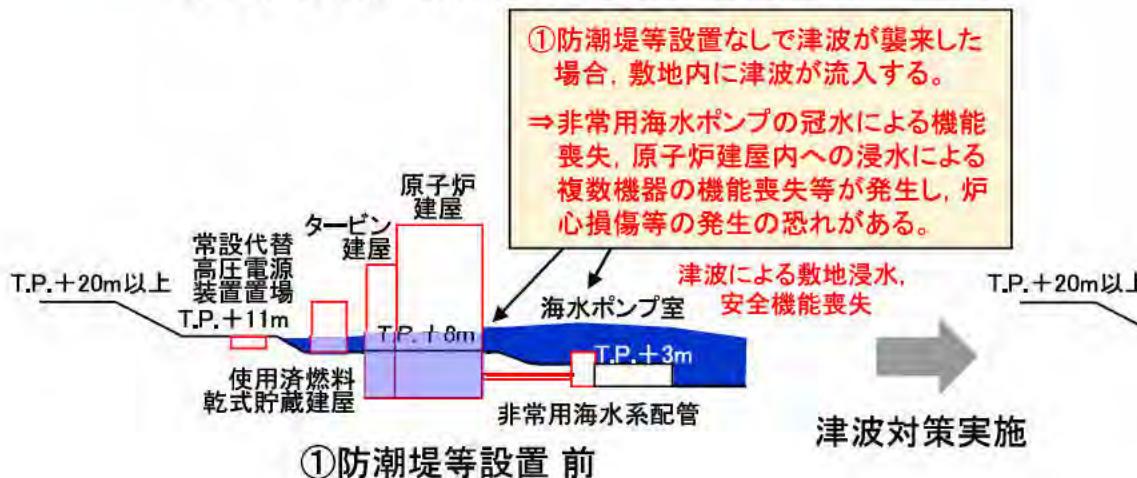


津波防護対象施設※1	設置標高
①原子炉建屋	T.P.+8m
②タービン建屋	
③排気筒	
④使用済燃料乾式貯蔵建屋	
⑤常設代替高圧電源装置用カルバート (カルバート部)	T.P.+8m (地下部)
⑥	
⑦	
⑧	
⑨常設代替高圧電源装置置場 (軽油貯蔵タンク、燃料移送ポンプ含)	T.P.+11m
⑩海水ポンプ室	T.P.+3m
⑪非常用海水系配管	T.P.+3m～ T.P.+8m

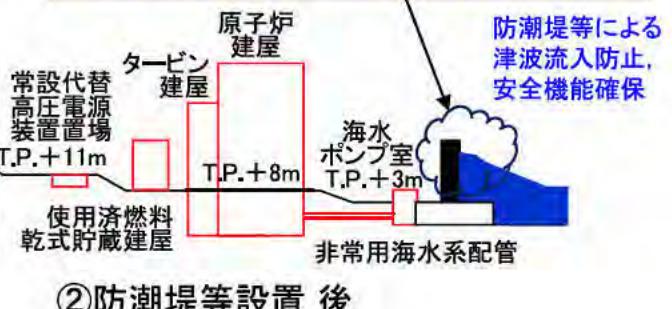
※1: クラス1及びクラス2設備並びに耐震Sクラスに属する設備及びそれらを内包する区画を含む。

□ : 設計基準対象施設の津波防護対象

東海第二発電所 設計基準対象施設の津波防護対象 配置図



②防潮堤等設置により、津波が襲来した場合でも敷地内への津波の流入が防がれる。
⇒非常用海水ポンプや原子炉建屋内機器が機能維持され、電源機能・原子炉冷却機能等が確保でき、炉心損傷等を防止可能



2. 基準津波に対する対策(2/25)



基準津波に対する発電所の安全施設の防護方針と適合方策

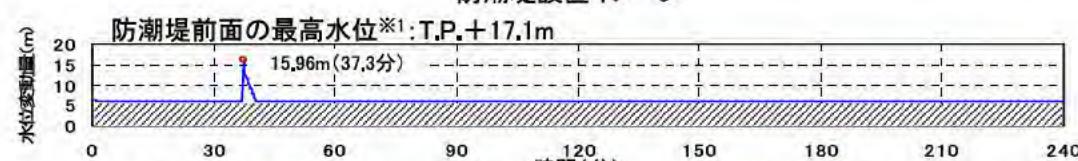
安全施設の防護方針			防護方針への適合方策※
① 敷地への流入防止 【外郭防護1】	Sクラスに属する施設の設置された敷地に基準津波による遡上波を地上部から到達、流入させないこと。 また、取水路及び放水路等の経路から流入させないこと。	基準津波による遡上波が敷地に到達、流入することを防止するため、敷地を取り囲む形で防潮堤を設置する。 また、取水路、放水路等の経路からの津波の流入を防止するため、以下の対策を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・放水路に放水路ゲートの設置 ・取水路や放水路ゲート回りの開口部、SA用海水ピットの開口部等への浸水防止蓋の設置 ・非常用海水ポンプのグランドドレン排出口等への逆止弁の設置 ・構内排水路への逆流防止設備の設置 ・その他、貫通部止水処置等 	
② 漏水による安全機能への影響 【外郭防護2】	取水・放水施設及び地下部等において、漏水による浸水範囲を限定して、重要な安全機能への影響を防止すること。	海水ポンプ室を浸水想定範囲に設定し、浸水の可能性のある経路に対して浸水防止対策を講じることにより防水区画化する。また、浸水量評価を実施し、安全機能への影響がないことを確認する。	
③ 津波防護の多重化 【内郭防護】	上記のほか、Sクラスに属する設備は、浸水防護をすることにより津波による影響から隔離すること。	津波から防護する設備を内包する建屋及び区画に対して、地震による溢水影響も考慮した上で、浸水対策(原子炉建屋地下部の貫通部止水処置等)を実施する。	
④ 水位低下による安全機能への影響防止	水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響を防止すること。	引き波による取水ピットの水位低下に対して、非常用海水ポンプの取水性を保持するため、取水口前面に貯留堰を設置する。	
⑤ 津波監視設備の設置	津波の襲来状況を監視するために津波監視設備を設置すること。	津波の襲来状況を監視するため、原子炉建屋屋上T.P.+64m、防潮堤上部T.P.+18m及びT.P.+20mに津波・構内監視カメラ、取水ピットに取水ピット水位計、取水路に潮位計を設置する。	

※:重大事故等対処施設に対しても、設計基準対象施設に対する要求事項に準じて、同様の適合方策を実施する。

2. 基準津波に対する対策(3/25)

①外郭防護1:防潮堤の設置

- 地上部から敷地への津波の流入を防止するため、敷地を取り囲む形で防潮堤を設置



※1:最大水位上昇量(15.96m)に朔望平均満潮位(T.P.+0.61m)、地殻変動量(津波を引き起こす地震に伴うもの。0.31m)及び地殻変動量(2011年東北地方太平洋沖地震に伴うもの。0.2m)を考慮

$$* 15.96 + 0.61 + 0.31 + 0.2 \approx 17.1 \text{ m}$$

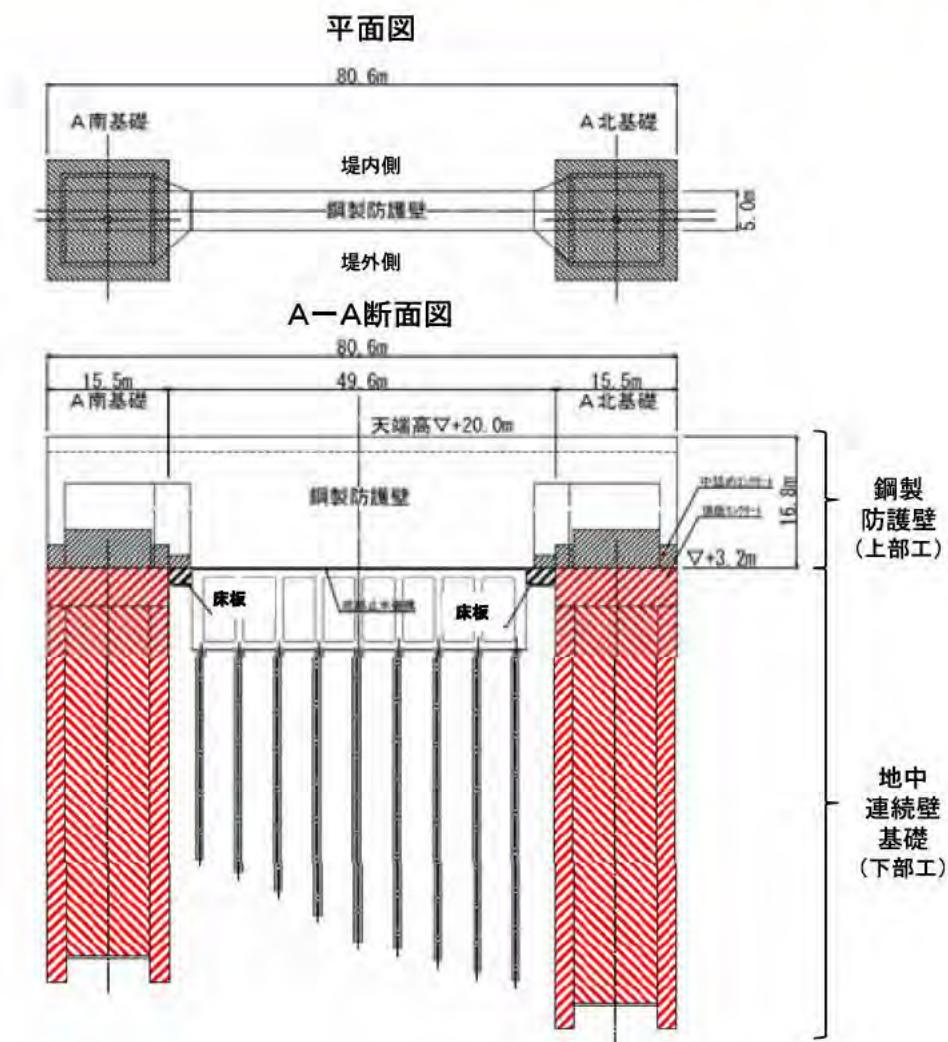
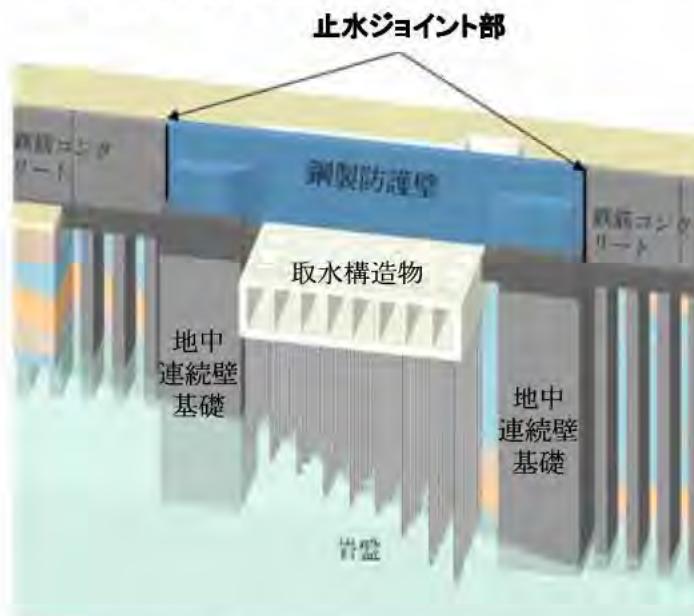
防潮堤前面の最高水位の時刻歴波形

敷地区分毎の入力津波高さと防潮堤高さ

敷地区分	基準津波による防潮堤前面最高水位等 (参考)	⑦. 津波高さの 数値シミュレーション (地盤沈下の有無、防 波堤の有無を考慮し、 最も高い値を選定)	⑧. 入力津波高さの策定 (⑦. に潮位のばらつき 0.18m等を考慮)	防潮堤高さ (⑧. に対し余裕 があることを確 認)
敷地側面北側	T.P.+11.7m	T.P.+15.2m	T.P.+15.4m	T.P.+18m
敷地前面東側	T.P.+17.1m	T.P.+17.7m	T.P.+17.9m	T.P.+20m
敷地側面南側	T.P.+15.4m	T.P.+16.6m	T.P.+16.8m	T.P.+18m

① 鋼製防護壁の構造

- 鋼製防護壁は、幅約81 m、高さ約17 m、奥行き約5 m の鋼製の構造物であり、幅約50 m の取水構造物を横断して設置する。
- 鋼製防護壁は鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成される鋼殻構造であり、施工性を考慮して分割したブロックの集合体として全体を構成する。
- 基礎部は、南北両側に配置した地中連続壁基礎にて構成され、津波荷重等を受ける鋼製防護壁を支持する。
- 鋼製防護壁と取水路の隙間には、止水機構を設置し、津波の流入を防止する。



構造概要図(イメージ図)

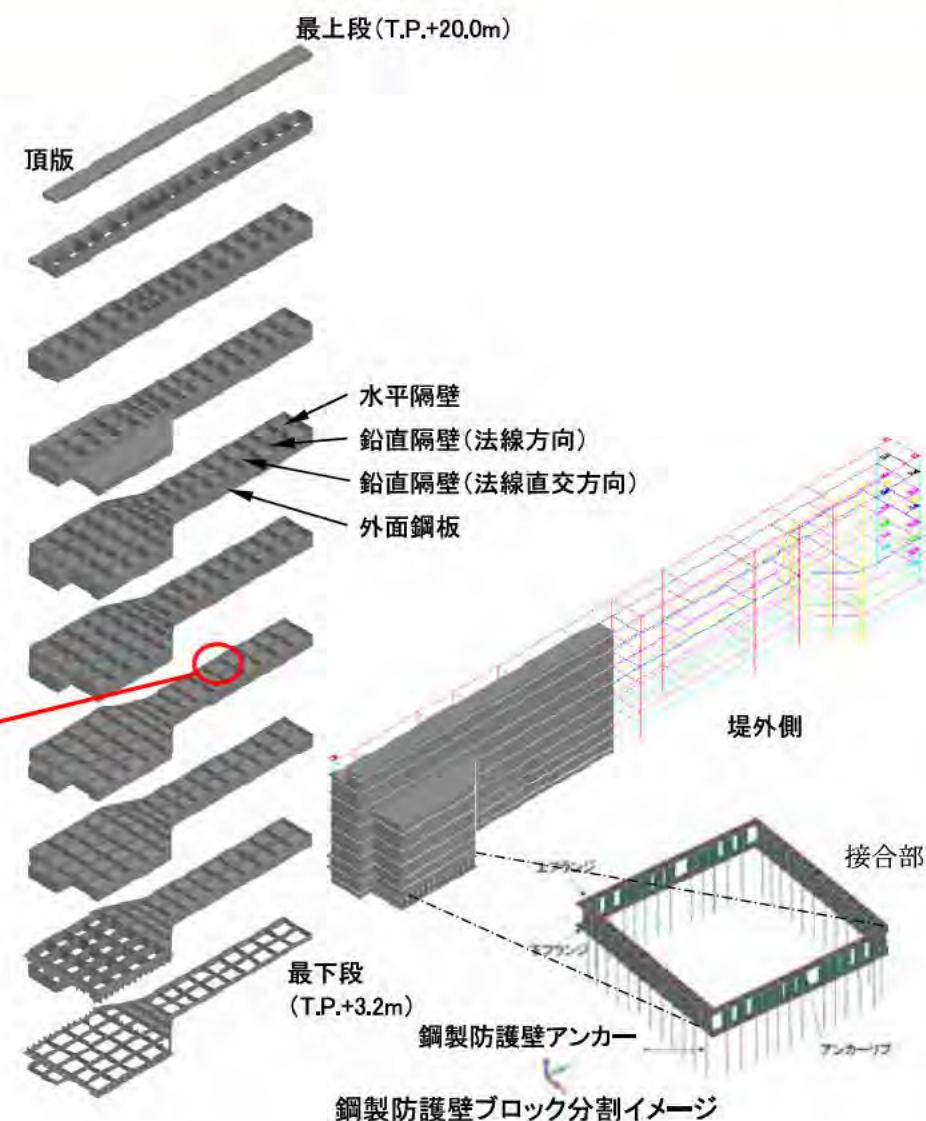
① 鋼製防護壁の構造

ブロック分割イメージ

- 下端標高T.P.+3.2mから天端標高T.P.+20.0mまでを10層に分割し、頂版、外面鋼板、水平隔壁ならびに鉛直隔壁で構成される。
- 各層は下に示すブロックが複数結合されている。
- ブロック同士は、添接板と高力ボルトを用いた摩擦接合により結合する。
- 鋼製防護壁の拡幅部最下層にはアンカーボルトを設置し、上部工からの荷重を地中連続壁基礎に伝達する。
- 添接板部には止水材(シール材)を施し、より安全性の高い止水性を確保する。

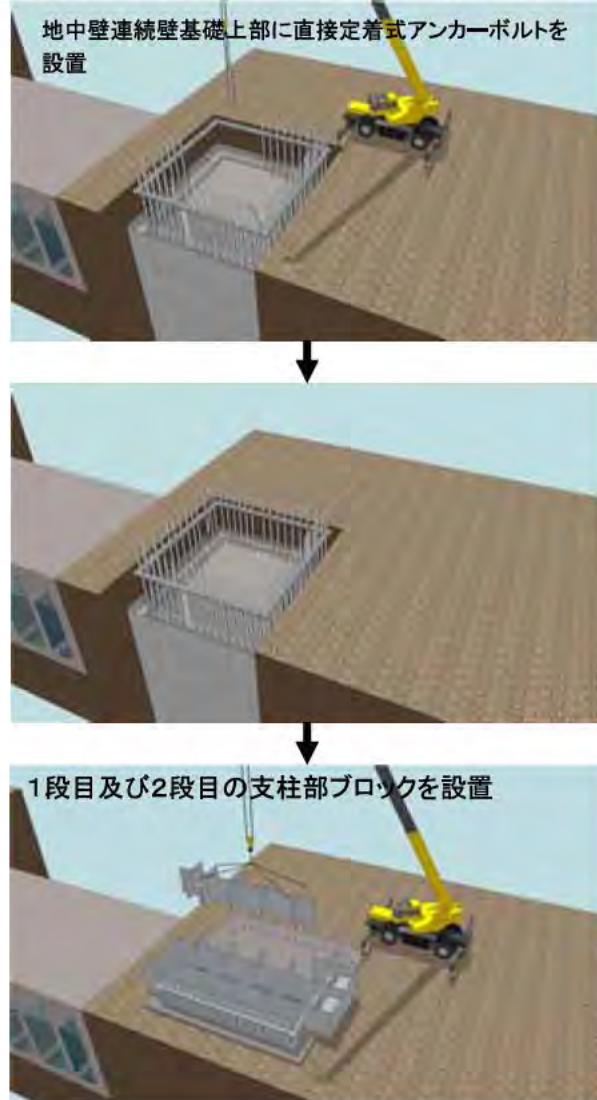


ブロックのイメージ図



鋼製防護壁ブロック分割イメージ

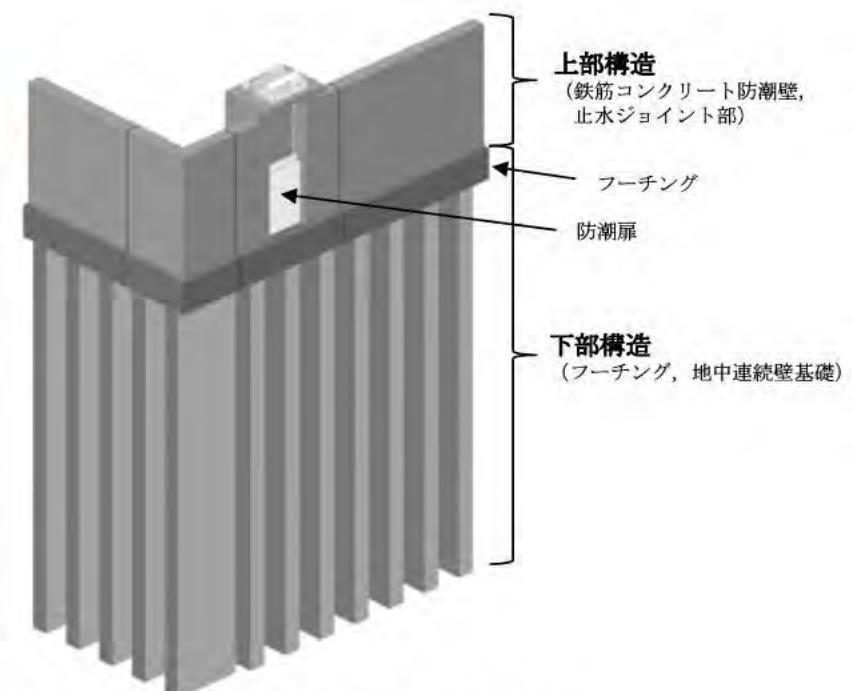
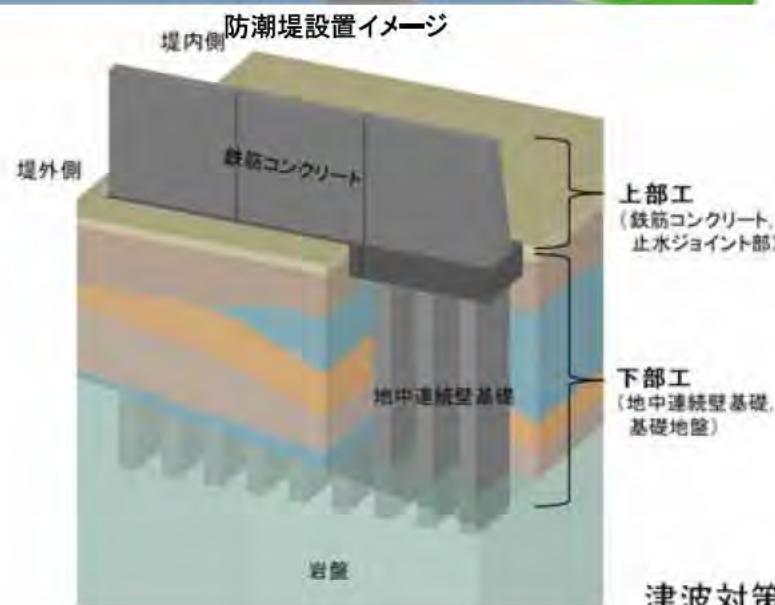
① 鋼製防護壁の構造 施工ステップ図



*鋼製防護壁施工後に取水路との隙間の止水を図る <別紙1参照>
津波対策-103

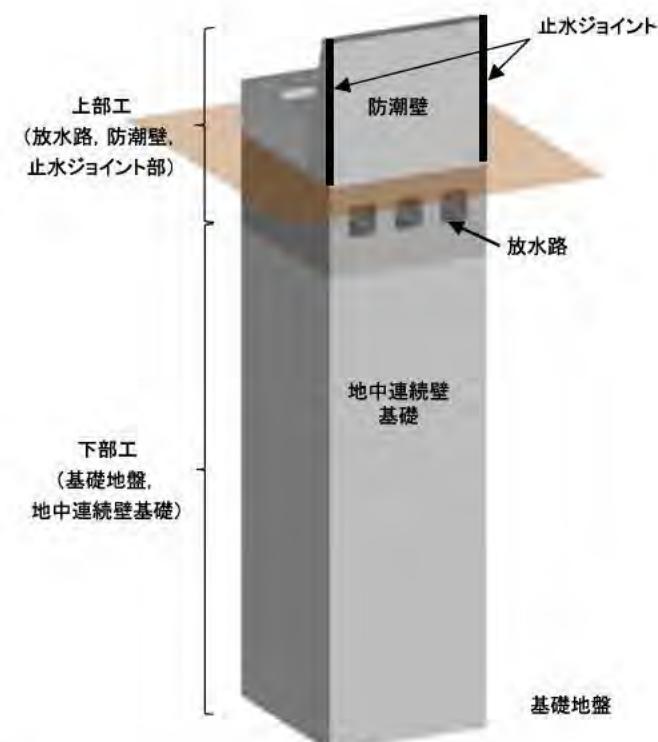
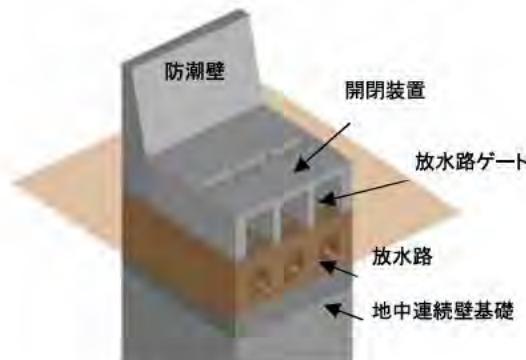
② 鉄筋コンクリート防潮壁(取水口)

- 鉄筋コンクリート製の中継壁基礎の上に鉄筋コンクリート製の防潮壁を構築する。
- 防潮壁及び地中連続壁基礎はすべて鉄筋コンクリートで一体化した構造とする。
- 防潮壁間には、地震時や津波時の変形量に追随し、津波の浸水を防止する止水ジョイントを設置する。



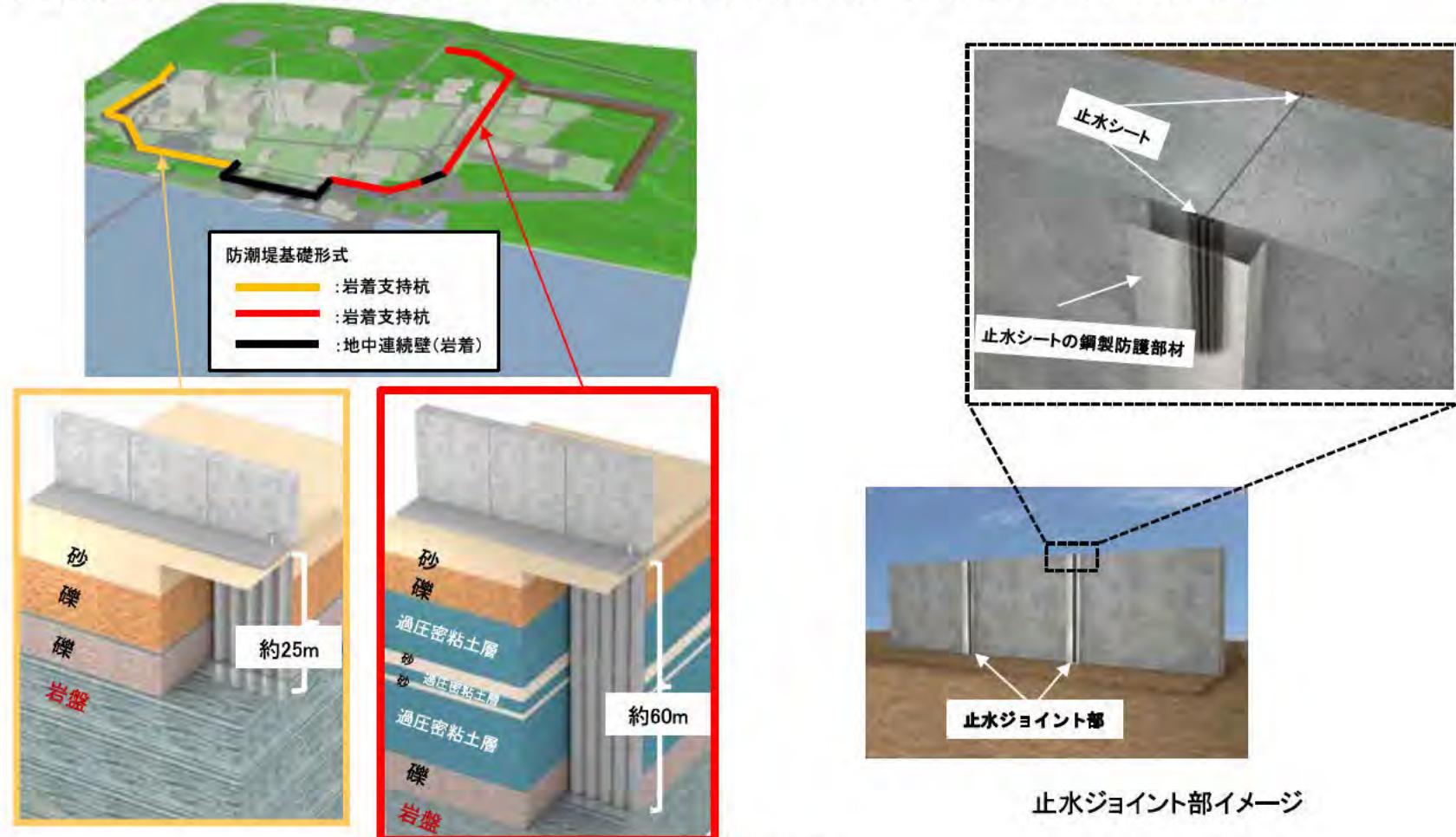
② 鉄筋コンクリート防潮壁(放水口)

- 鉄筋コンクリート製の放水路及び地中連続壁基礎の上に鉄筋コンクリート製の防潮壁を構築する。
- 防潮壁、放水路及び地中連続壁基礎はすべて鉄筋コンクリートで一体化した構造とする。
- 防潮壁直下に構築する放水路はカルバート構造であり、敷地内への津波の浸水を防止するために、放水路ゲートを設置する。
- 防潮壁間には、地震時や津波時の変形量に追随し、津波の浸水を防止する止水ジョイントを設置する。



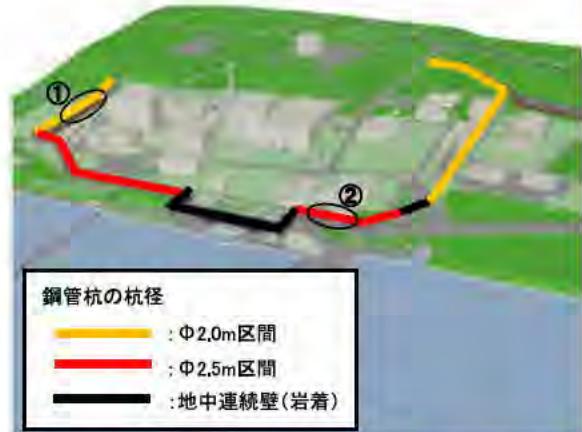
③ 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁

- 鋼管杭を地震・津波荷重に耐える構造躯体とし、杭間から津波の浸水を防止する観点で鉄筋コンクリートを被覆する上部構造とする。
- 支持形式については、岩盤に支持させる岩着支持杭形式とする。
- 防潮壁間には、地震時や津波時の変形量に追随し、津波の浸水を防止する止水ジョイントを設置する。

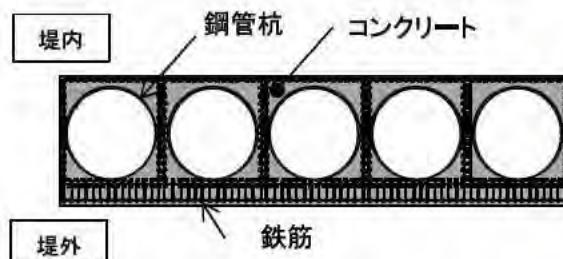


③ 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁

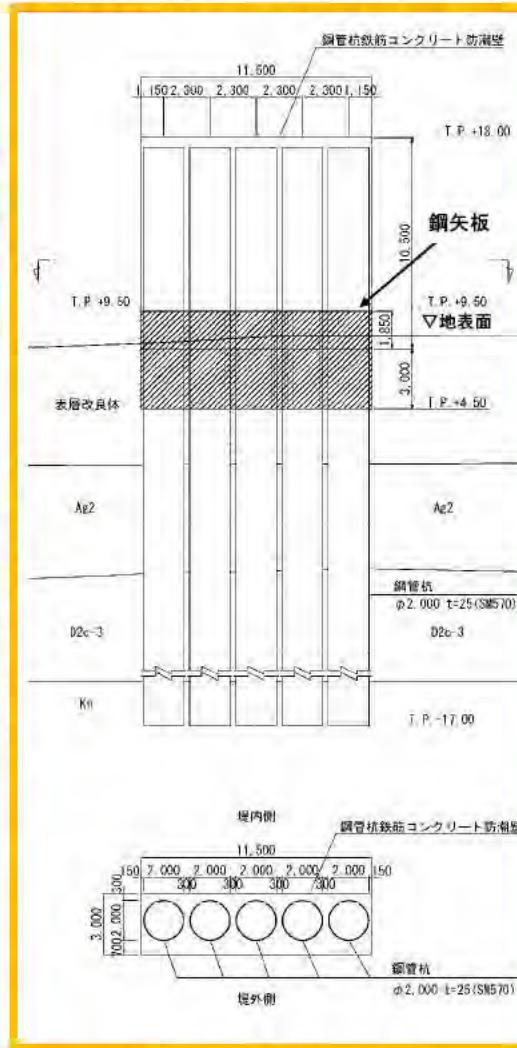
○ 鋼管杭の杭径は、地震・津波荷重に応じてΦ2.0m区間及びΦ2.5m区間として区分する。



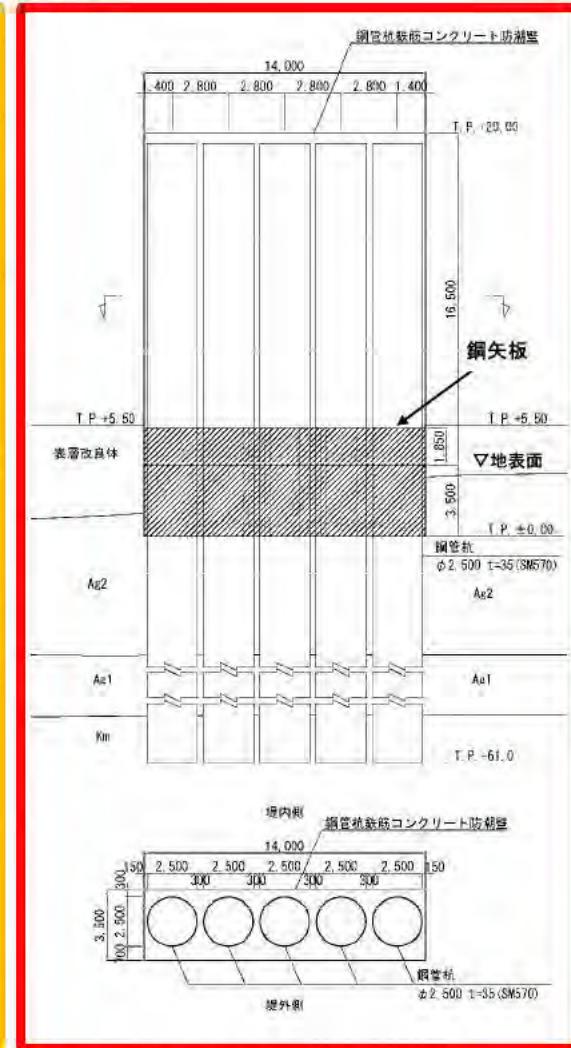
	杭径Φ2.0m	杭径Φ2.5m
杭の間隔	2.3m	2.8m
防潮壁サイズ	11.5m × 3.0m	14.0m × 3.5m
防潮堤天端	T.P.+18.0m	T.P.+20.0m



上部構造の配筋イメージ図



① 構造図(Φ2.0m区間)



② 構造図(Φ2.5m区間)

2. 基準津波に対する対策(11/25)

T.P.+20m ▼許容津波高さ

最も高い津波高さに対する防潮堤高さの裕度 (+2.1m)

高潮による増分*
(+0.65m)

防潮堤高さ

T.P.+17.9m ▼入力津波の高さ

T.P.+17.7m

T.P.+17.1m ▼基準津波高さ

基準津波

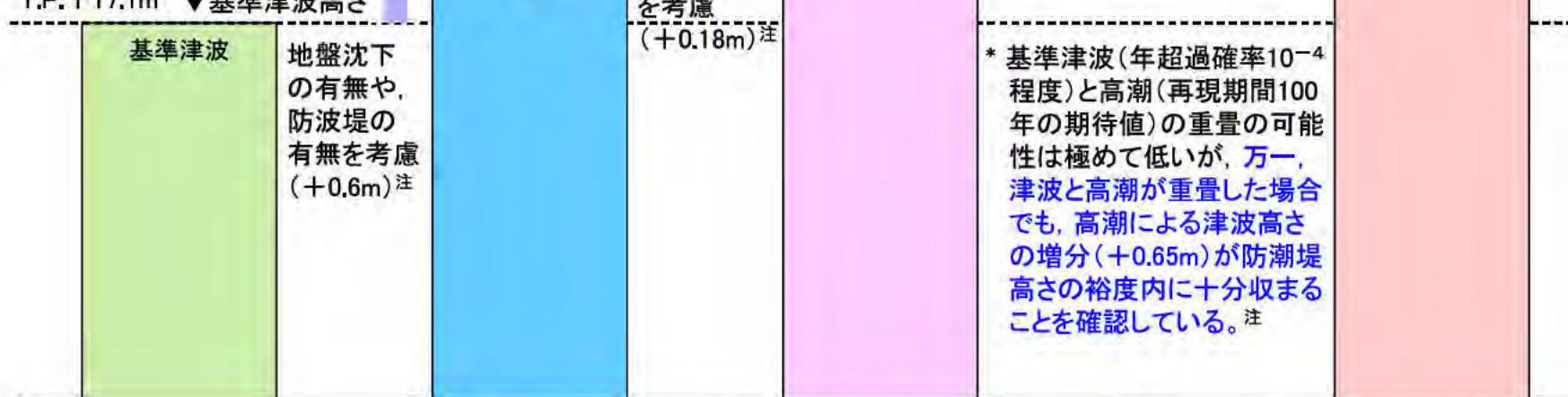
地盤沈下の有無や、防波堤の有無を考慮(+0.6m)^注

①津波高さ
数値シミュレーション

潮位の
ばらつき
を考慮
(+0.18m)^注

②入力津波
高さ

* 基準津波(年超過確率 10^{-4} 程度)と高潮(再現期間100年の期待値)の重畳の可能性は極めて低いが、万一、津波と高潮が重畳した場合でも、高潮による津波高さの増分(+0.65m)が防潮堤高さの裕度内に十分収まることを確認している。^注



注 詳細については補足説明資料参照

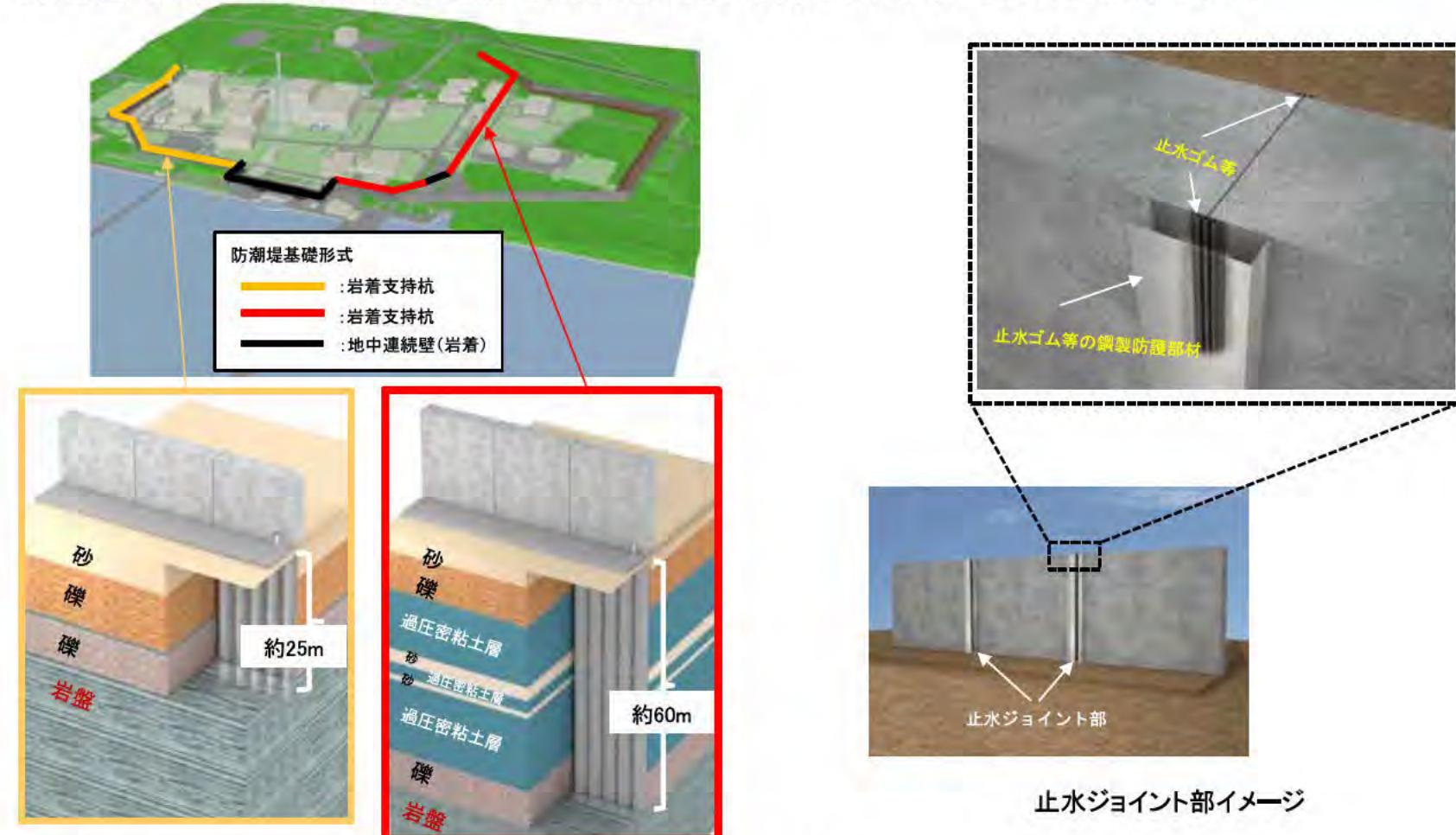
防潮堤高さに対する津波高さの関係(敷地前面東側の場合)

2. 基準津波に対する対策(12/25)



①外郭防護1：鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造概要

- 鋼管杭を地震・津波荷重に耐える構造躯体とし、杭管から津波の浸水を防止する観点で鉄筋コンクリートを被覆する上部構造とした。
- 支持形式については、岩盤に支持させる岩着支持杭形式とする。
- 防潮壁間には、地震時や津波時の変形量に追随し、津波の浸水を防止する止水ジョイントを設置する。



・防潮堤の設計条件について

①敷地の液状化の発生を前提とした設計

⇒ 東海第二発電所の既往の地盤調査データに基づく評価結果からは、防潮堤等の設置場所の地盤は液状化しないことを確認している*。

* 液状化検討対象層の過剰間隙水圧比が95%以下(⇒液状化しない判定)であることを確認

⇒しかし、防潮堤の基本設計に際しては、保守的に、対象地盤のうち全ての砂層・礫層に強制的に液状化する条件*を与える、その条件下でも防潮堤の岩着支持杭が成立することを確認している。

* 敷地に存在しない非常に液状化し易い性状の「豊浦標準砂」の液状化強度特性を対象の砂層・礫層に仮定

②津波による洗掘防止の対策

⇒ 防潮堤外の表層地盤をセメント改良することで、津波荷重よりも強度の高い地盤とし、洗掘防止対策とする。

③防潮堤の津波に対する耐力

⇒ 基準津波(防潮堤前面T.P.+17.1m)の津波波力に加えて、敷地に遡上する津波(防潮堤前面T.P.+24m)の津波波力(浸水深の3倍相当)に対しても、概ね弾性範囲内に留まるよう設計する。

⇒ 津波と同時に防潮堤に作用する漂流物については、到達する可能性のあるもののうち最も重量が大きい漁船(総トン数5t)を衝突荷重において考慮する。

2. 基準津波に対する対策(14/25)



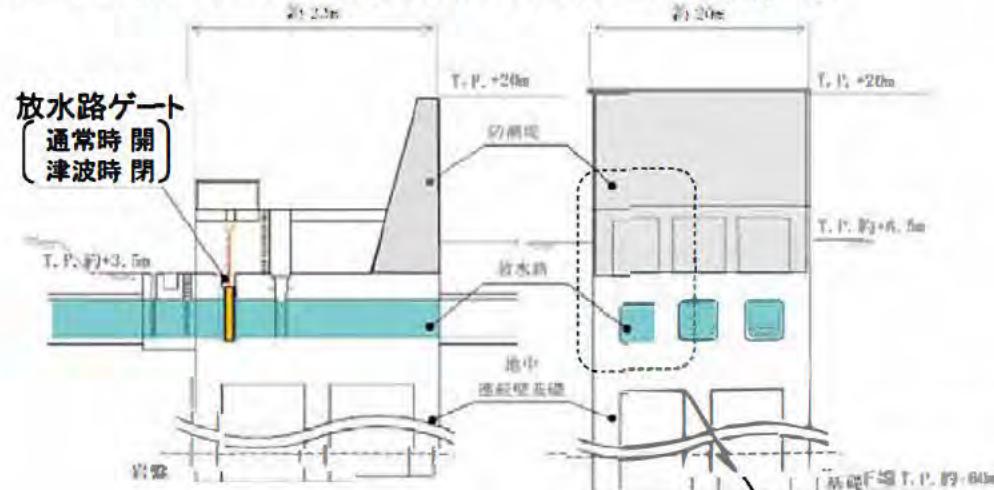
①外郭防護1:放水路ゲートの設置

- 津波が放水路を経由し、放水

から敷地内に流入することを防止するため、放水路ゲートを設置する。

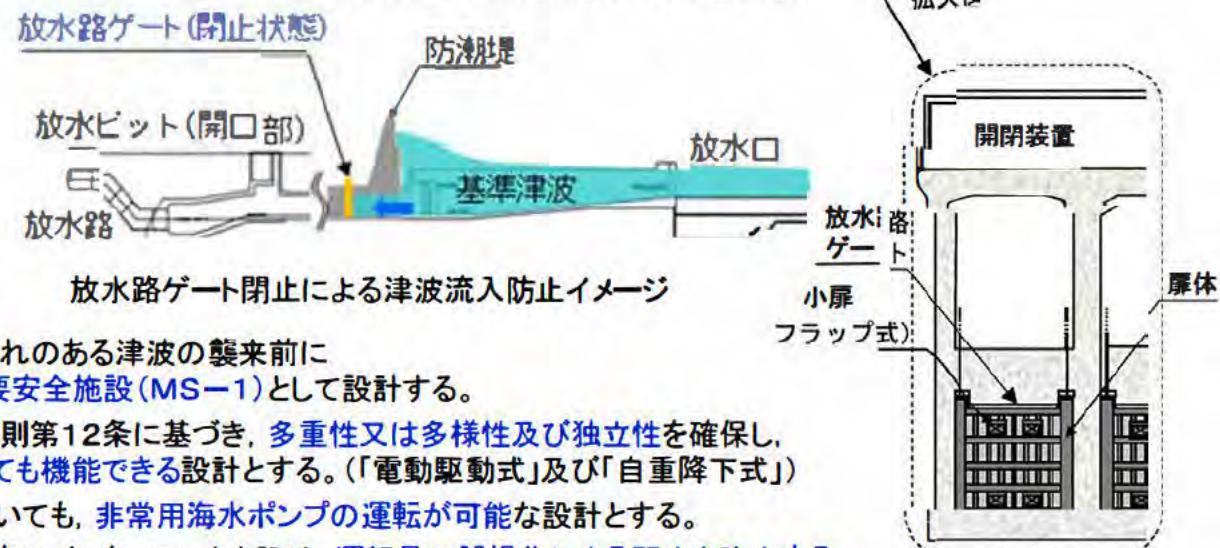


放水路ゲート設置エリア



放水路ゲート概略構造図（閉止状態）

拡大図



●主要仕様

➢主要材料

- ・基礎：鉄筋コンクリート製
- ・扉体：鋼製
- ・台数：3台（各放水路1台）

➢駆動方式：電動駆動式、自重降下式

●設計方針

➢放水路ゲートは、敷地への遡上のある津波の襲来前に遠隔閉止を確実に実施するため、重要安全施設(MS-1)として設計する。

➢重要安全施設として、設置許可基準規則第12条に基づき、多重性又は多様性及び独立性を確保し、外部電源が利用できない場合においても機能できる設計とする。（「電動駆動式」及び「自重降下式」）

➢放水路ゲートが閉止している状態においても、非常用海水ポンプの運転が可能な設計とする。

➢また、循環水ポンプが運転中は閉止しないインターロックを設け、運転員の誤操作による閉止を防止する。

2. 基準津波に対する対策(15/25)



①外郭防護1: SA用海水ピット及び緊急用海水ポンプピットの開口部への浸水防止蓋の設置

- 地下部の海水引き込み経路より津波が敷地内に流入することを防止するため、SA用海水ピット及び緊急用海水ポンプピットの開口部に浸水防止蓋を設置



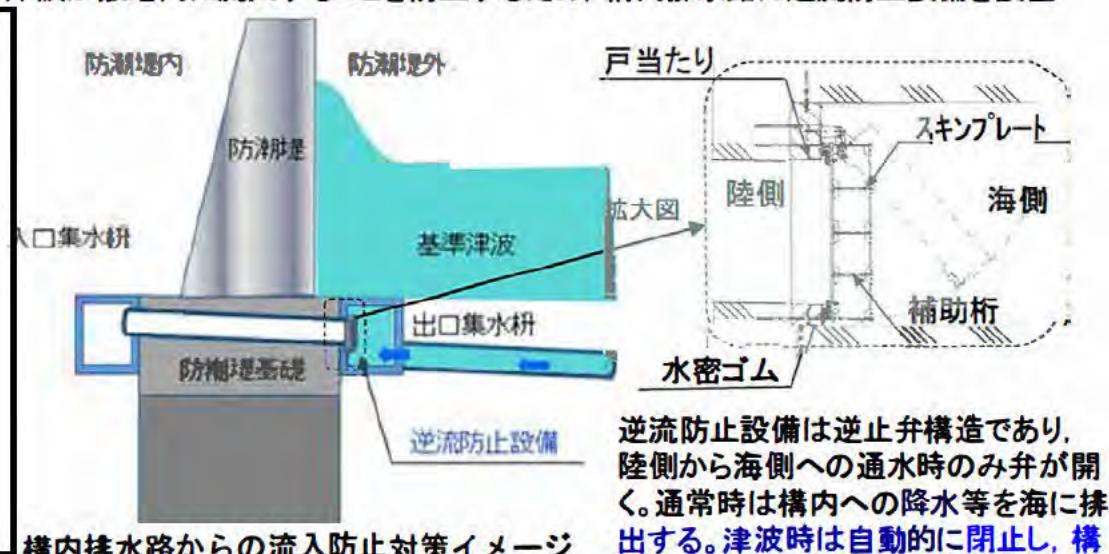
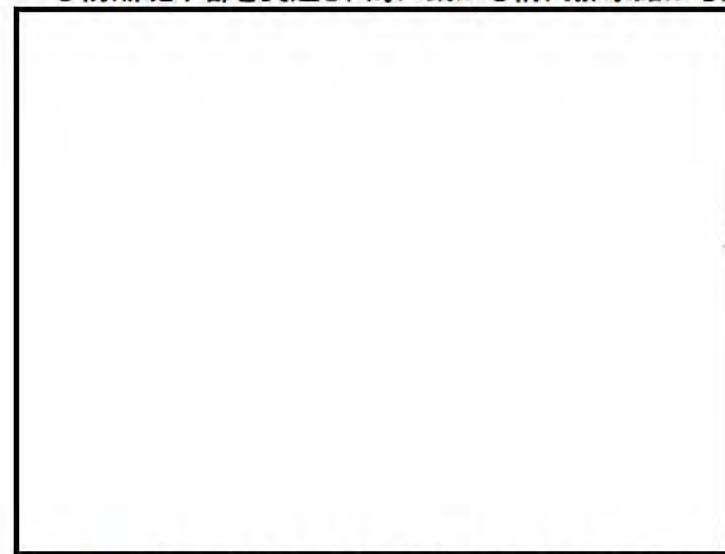
SA用海水ピット配置図

SA用海水ピット取水塔～緊急用海水ポンプピット断面図

浸水防止蓋構造概要図

①外郭防護1: 構内排水路逆流防止設備の設置

- 防潮堤下部を貫通し、海に繋がる構内排水路から津波が敷地内に流入することを防止するため、構内排水路に逆流防止設備を設置



◎ : 構内排水路及び逆流防止設備(合計9個)

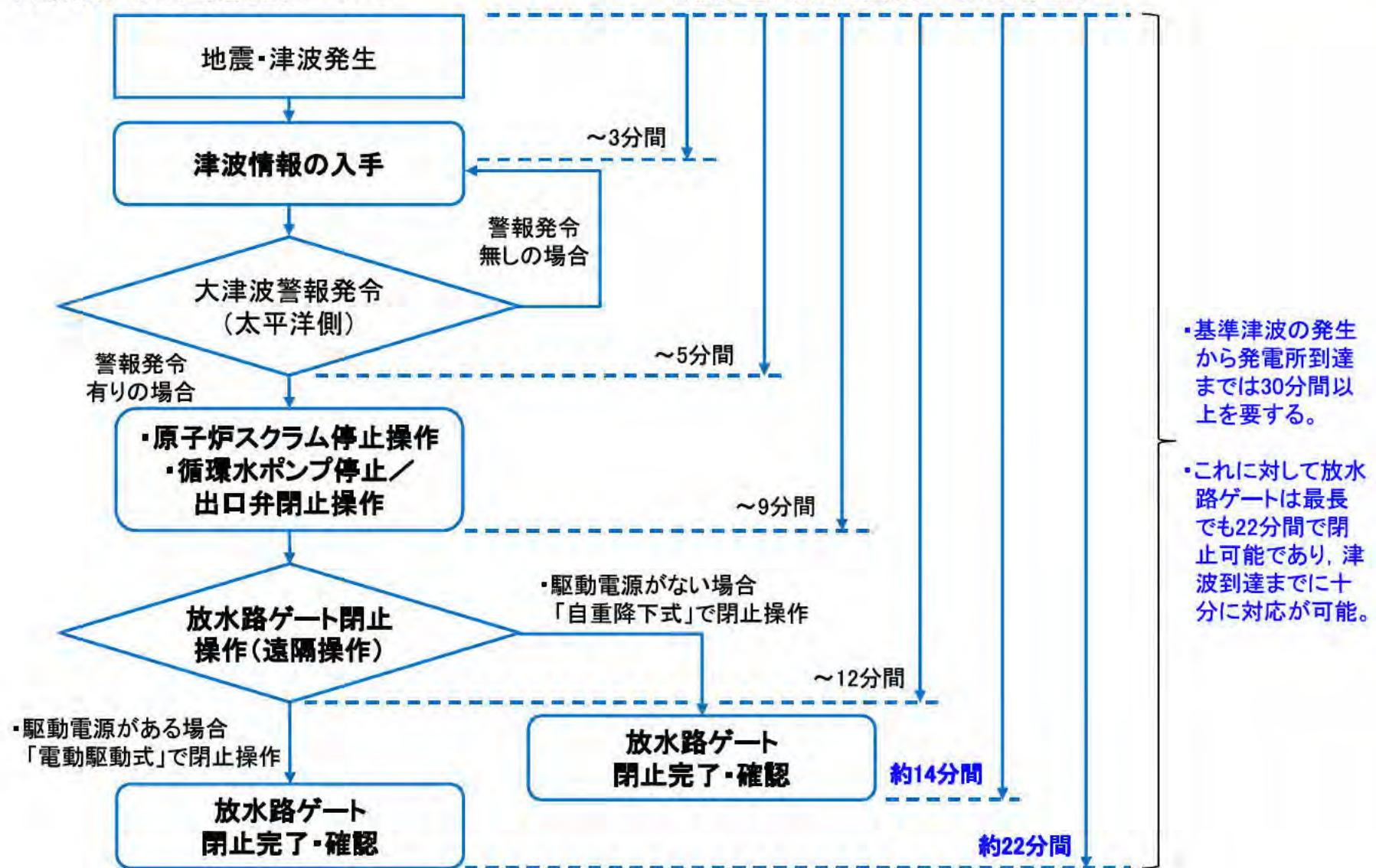
構内排水路からの流入防止対策イメージ
津波対策-112

逆流防止設備は逆止弁構造であり、
陸側から海側への通水時ののみ弁が開く。
通常時は構内への降水等を海に排出
する。津波時は自動的に閉止し、構
内への流入を防止する。

2. 基準津波に対する対策(16/25)



津波襲来時の運用対策について



2. 基準津波に対する対策(17／25)



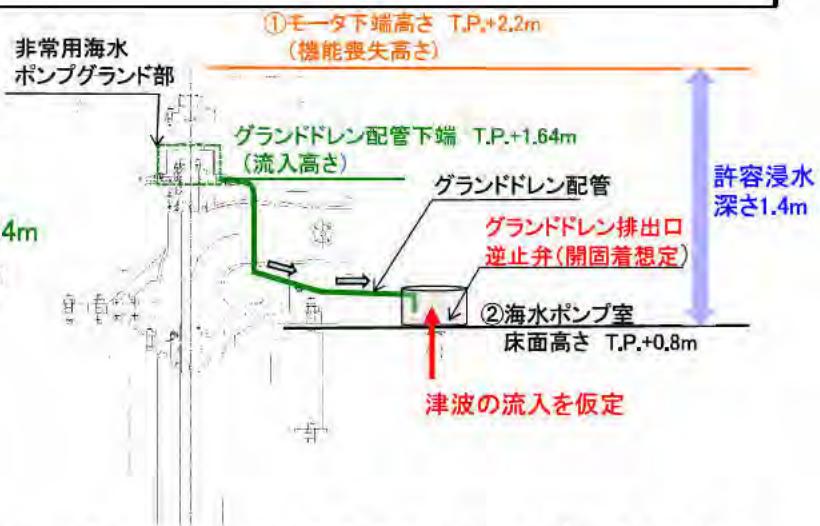
②外郭防護2：漏水による浸水範囲を限定し重要な安全機能への影響を防止

- ◆ 外郭防護1で示したとおり、特定した取水路、放水路等の津波の流入の可能性のある経路に対し、浸水対策を講じることにより、津波の流入防止は可能と考える。
 - ◆ しかし、重要な安全機能を有する非常用海水ポンプの設置されている海水ポンプ室は、津波の直接の流入経路となる海水ポンプグランドレン排出口が存在するため、漏水が継続することによる浸水想定範囲を設定し、防水区画化する。

海水ポンプ室配置図(防水区画化範囲)

【評価条件】

- ◆ 防水区画化に設定した海水ポンプ室の非常用海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁からの漏水を想定した浸水量評価の条件
 - ・流入高さ : グランドドレン配管下端 T.P.+1.64m
(配管下端レベルの低い非常用ディーゼル発電機用海水ポンプを選定)
 - ・グランドドレン排出口逆止弁漏水条件 : 完全開固着を想定
 - ・海水ポンプ室有効区画面積 : 北側36.5m², 南側94.6m²
 - ・機能喪失高さ:モータ下端高さ : T.P.+2.2m…①
 - ・海水ポンプ室床面高さ : T.P.+0.8m…②
 - ・許容浸水深さ : 1.4m…①—②



2. 基準津波に対する対策(18/25)

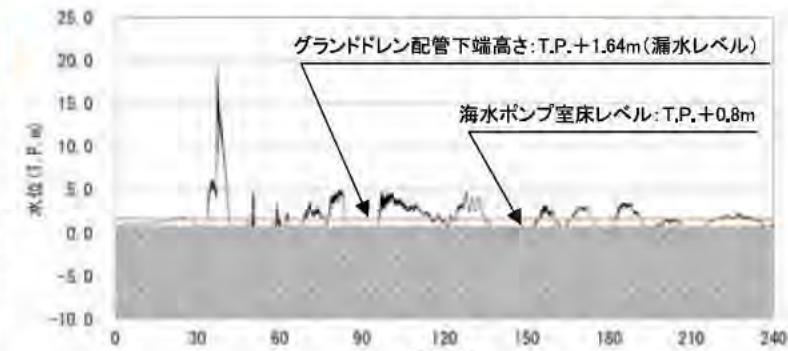


②外郭防護2:評価方法及び評価結果

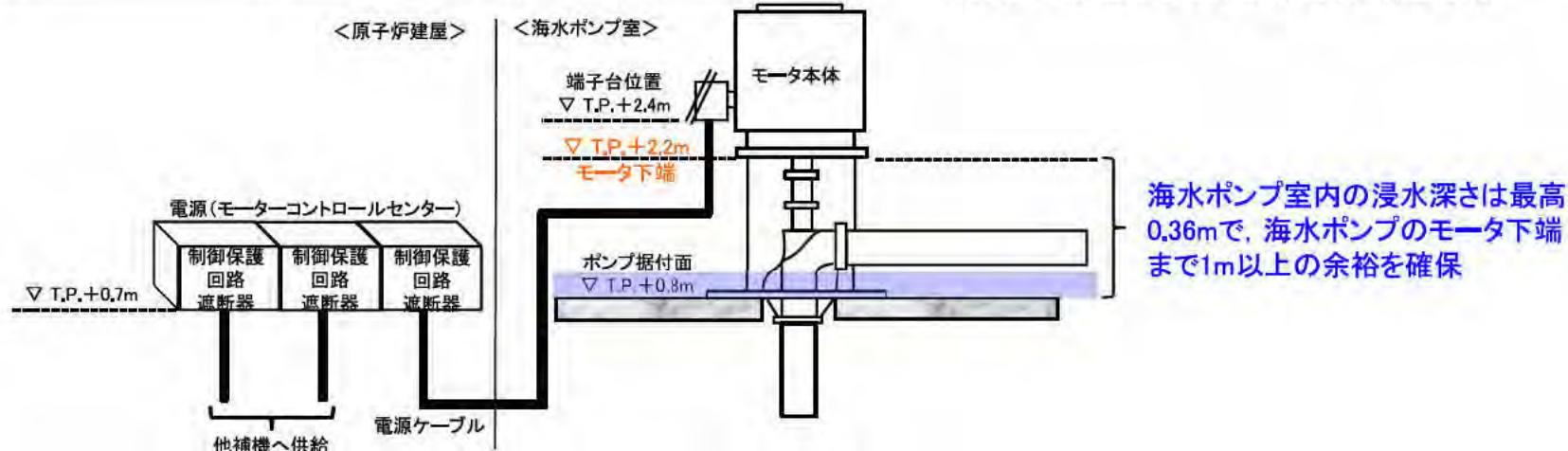
- ◆ 取水ピットにおける上昇側の入力津波の時刻歴波形から、水位がグランドレン配管下端レベルを上回る継続時間を保守的に設定した上で、海水ポンプ室への漏水量及び浸水高さを算出し、許容浸水高さと比較する。
- ◆ 海水ポンプグランドレン排出口逆止弁からの漏水量を評価した結果、海水ポンプ室内の浸水高さは40cm以下に留まり、海水ポンプの機能喪失高さに対して1m以上の十分な余裕があることを確認した。

漏水量評価結果概要

項目	海水ポンプ室(北側)	海水ポンプ室(南側)
①漏水量	12. 9m ³	12. 9m ³
②有効区画面積	36. 5m ²	94. 6m ²
③浸水深さ(①/②)	0. 36m	0. 14m
④浸水高さ	T.P.+1. 16m	T.P.+0. 94m
⑤機能喪失高さ	T.P.+2. 2m(モータ下端高さ)	
⑥裕度(⑤-④)	1. 04m	1. 26m
評価結果	○(機能喪失高さ未満)	○(機能喪失高さ未満)



取水ピットにおける上昇側水位の時刻歴波形

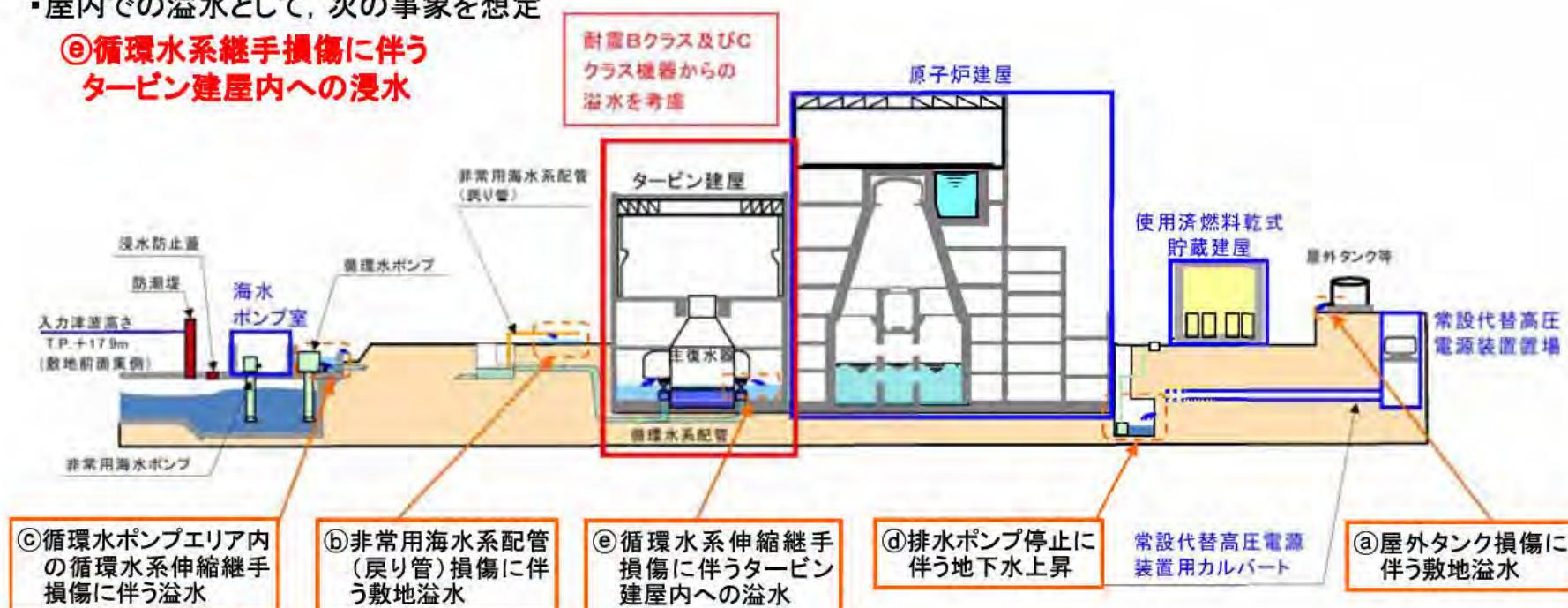


非常用海水ポンプの位置関係図(非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ)

2. 基準津波に対する対策(19/25)

③内郭防護

- 内郭防護として、機器の損傷等を想定し、損傷箇所からの保有水の流出及び津波の流出による溢水の影響を評価した結果、原子炉建屋等への影響はなかった。
- ・地震により機器の損傷等が生じることを想定し、損傷箇所からの保有水の流出及び津波の流入による溢水量を評価し、原子炉建屋等への影響を確認
 - ・屋外での溢水として、次の事象を想定
 - ④屋外タンク損傷に伴う敷地溢水
 - ⑤非常用海水系配管(戻り管)損傷に伴う敷地浸水
 - ⑥循環水ポンプエリア内の循環水系伸縮継手損傷に伴う浸水
 - ⑦排水ポンプ停止に伴う地下水昇
 - ・屋内での溢水として、次の事象を想定
 - ⑧循環水系継手損傷に伴うタービン建屋内への浸水



2. 基準津波に対する対策(20/25)



屋外で敷地に浸水する溢水

②屋外タンク等の損傷に伴う敷地浸水

◆溢水量評価 その1(溢水浸水深評価)

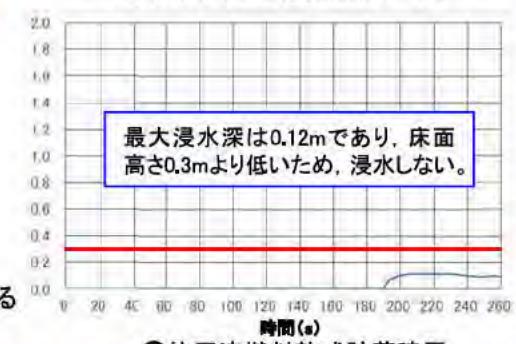
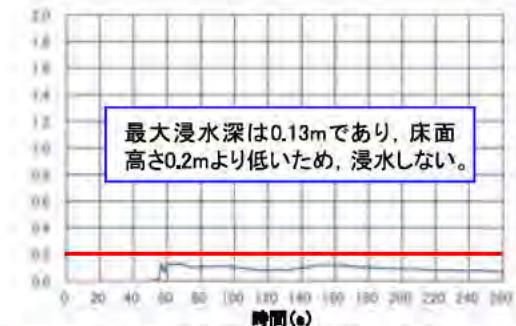
・屋外タンクの損傷により保有水が流出し、滞留する範囲を考慮して評価した結果、浸水深は約0.1m(以下)となった。

・T.P.+8mにおける原子炉建屋の床面高さは0.2m、使用済燃料乾式貯蔵建屋の床面高さは0.3mであり、

本評価では屋外タンクの損傷に伴う溢水は流入しない。

溢水源からの距離・面積に応じた浸水深		
範囲	溢水源からの距離	評価浸水深
①	50m	1.61m
②	100m	0.41m
③	200m	0.11m

滞留する範囲を考慮して評価した結果			
建屋	許容浸水深 (床面の高さ)	敷地浸水深	評価結果
原子炉建屋	0.2m	約0.1m	影響なし
使用済燃料乾式貯蔵建屋	0.3m	0.1m以下	影響なし



◆溢水量評価その2(溢水伝搬挙動解析)

・屋外タンクが損傷して保有水(4500m^3)が流出した時の溢水伝搬挙動解析を実施し、原子炉建屋の機器搬入口及び使用済燃料乾式貯蔵建屋の機器搬入口の浸水水位を評価

・原子炉建屋の機器搬入口の浸水水位は、床面高さ0.2mより低く、浸水しないため、防護対象区画への影響はない

・使用済燃料乾式貯蔵建屋の機器搬入口の浸水水位は、床面高さ0.3mより低く、浸水しないため、防護対象施設への影響はない

⇒原子炉建屋、使用済燃料乾式貯蔵建屋等について、防護対象設備への溢水影響がないことを確認

評価箇所

評価箇所における
浸水深

2. 基準津波に対する対策(21／25)



屋外で敷地に浸水する溢水

⑥非常用海水系配管(戻り管)損傷に伴う敷地浸水

◆溢水影響評価

○非常用海水系配管(戻り管)の損傷部からの非常用海水ポンプの運転に伴う溢水と津波の流入に伴う溢水を考慮して、原子炉建屋及び使用済燃料貯蔵建屋への影響を評価

- ・非常用海水ポンプの運転継続を想定し、ポンプ全7台運転に伴う流量約 $4321\text{m}^3/\text{h}$ が流出することを考慮する。
- ・津波の襲来までに放水路ゲートの閉止が可能であることから、放水路を逆流した敷地内への津波の流入は考慮しない。
- ・損傷部から流出した溢水は、敷地に広がるものとして評価する。

○評価の結果→原子炉建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋回りの浸水深は0.2m以下となり、床面高さより低いため浸水しない。

⇒原子炉建屋、使用済燃料乾式貯蔵建屋等について、防護対象設備への溢水影響がないことを確認

非常用海水系配管(戻り管)設置箇所

2. 基準津波に対する対策(22/25)



(1)屋外の区画内での溢水

◎循環水ポンプエリア内の循環水系伸縮継手損傷に伴う浸水

◆溢水量評価

- ・損傷部からの海水の流入を考慮※1

※1 漏洩検知器により損傷部からの溢水を検知し、循環水ポンプを停止して出口弁を閉止するインターロックを設ける。このため、
地震発生からポンプ停止及び出口弁閉止まで(5分間)の間の損傷部から流入する溢水量を考慮する。

なお、インターロックにより、津波が襲来(約37分後)するまでにポンプ停止及び弁閉止が可能なため、津波の流入を考慮する必要はない。

循環水系伸縮継手をゴム製伸縮継手
からメカニカル式クローザージョイント
に取替実施

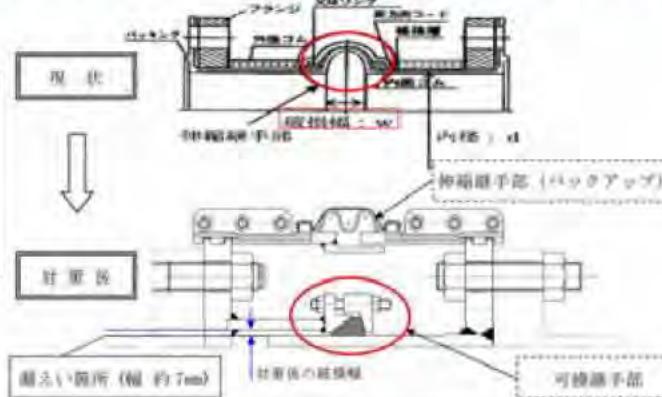
⇒現状の伸縮継手からのリング破損
による溢水量を大幅に低減※2

※2 流出箇所(損傷箇所)の面積が1/10以下と
なるので、溢水量を大幅に低減できる。

溢水量 約515m³

≤ 循環水ポンプエリア内に貯留可能な容量 約645m³

⇒これらの対策により循環水ポンプエリア内で貯留可能であり他区画への流出がないことを確認



変更前(現状)

貫通部止水対策は、海水ポンプ室の浸水防護重点化範囲を全て実施

④排水ポンプ停止に伴う地下水位上昇

◆溢水量評価

- ・保守的に、地下部がすべて浸水すると想定しても影響しない。

浸水水位 T.P.+8.0m(敷地地下部)

地下部には止水処置を実施しており、
防護区画内に浸水することはない。

2. 基準津波に対する対策(23/25)



(2)屋内の溢水

⑤循環水系伸縮継手損傷に伴うタービン建屋内への浸水

◆溢水量評価

- ・損傷部からの保有水及び津波の流入(※)と耐震B, Cクラス機器の破損による溢水を考慮
- ・溢水量が、タービン建屋の地下部に貯留可能な容量以下となることを確認

※漏洩検知器による循環水ポンプ停止と隔離弁閉インターロックを設ける。ポンプ停止及び弁閉止まで(5分間)の流入量を溢水量評価により算定。また、漏洩を検知した際のインターロックにより、津波が襲来するまでにポンプ停止及び弁閉止が可能なため、津波は流入しない。

地震起因による溢水量

項目		溢水量(m ³)
循環水系配管 伸縮継手部 の損傷箇所	地震発生から漏洩検知インターロック による循環水ポンプ停止および復水器 水室出入口弁の閉止までの溢水量	約14,723
	津波の流入量	0
耐震B, Cクラス機器の保有水量		約8,610
屋外タンク等の損傷による溢水の流入量		約101
合 計		約23,434

≤

タービン建屋の溢水を貯留できる空間容積*	
タービン建屋階層	空間容積(m ³)
T.P.-4.00～T.P.-1.60m	約2,784
T.P.-1.60～T.P.+5.50m	約17,326
T.P.+5.50～T.P.+8.20m	約6,589
合 計	約26,699

* 溢水を貯留できる空間の大部分は地下部であり、
溢水の滞留に対して貯留できる機能を保持できる。

⇒タービン建屋の地下部に貯留可能であり、他区画への流出がないことを確認

約23,434m³(地震起因による溢水量) < 約26,699m³(タービン建屋の溢水を貯留できる空間容積)

貫通部止水対策は、裕度を見込みT.P.+8.2mまで実施

2. 基準津波に対する対策(24/25)



④水位低下による安全機能への影響防止:貯留堰の設置

●引き波による取水ピット水位低下に対し、非常用海水ポンプ取水性を保持することを目的に取水口前面に貯留堰を設置

- > ① 非常用海水ポンプの取水可能水位 : T.P. [] (残留熱除去系海水ポンプ)
- > ② 引き波による取水ピットの下降側の評価水位 : T.P. -6.0m (取水ピットの下降側水位T.P. -5.64mに潮位のばらつきを考慮)
- > ③ 現状設備では①の水位を②の水位が下回るため、非常用海水ポンプの取水性を確保するため貯留堰を設置

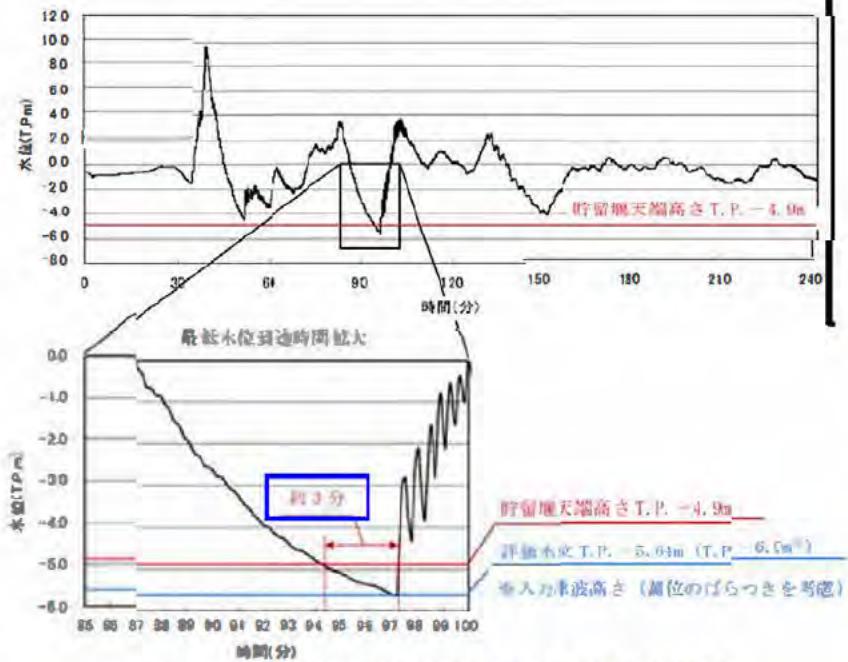


図1 取水ピットの引き波の時刻歴波形と継続時間

■ 有効貯留容量(約2,370m³)
貯留堰天端高さと非常用海水ポンプの取水可能水位の間の水量が、引き波で海面が貯留堰の天端高さを下回っている間に非常用海水ポンプが取水できる水量となる。

図2 取水口～取水ピット断面図と貯留堰の有効貯留容量

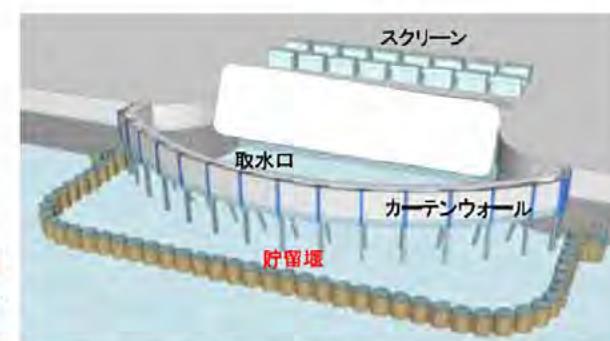


図3 貯留堰の設置イメージ

●有効貯留容量(約2,370m³) > 非常用海水ポンプ全7台の30分間の取水容量(約2,162m³)

⇒基準津波による引き波が貯留堰の天端高さを下回る時間は約3分間であるのに対し(図1)、貯留堰により非常用海水ポンプ全7台が約30分間以上運転継続可能な貯留容量を確保していることから(図2)、津波による水位低下時も非常用海水ポンプの運転継続性に問題はない。

2. 基準津波に対する対策(25/25)

⑤津波監視:津波の襲来状況を監視するために津波監視設備を設置

- ・津波の襲来状況を監視するため、津波監視設備として、津波・構内監視カメラ、取水ピット水位計、潮位計を設置する。
- ・津波監視設備は、中央制御室及び緊急時対策所に設置し、昼夜にわたり監視可能な設計とする。

津波監視設備の基本仕様

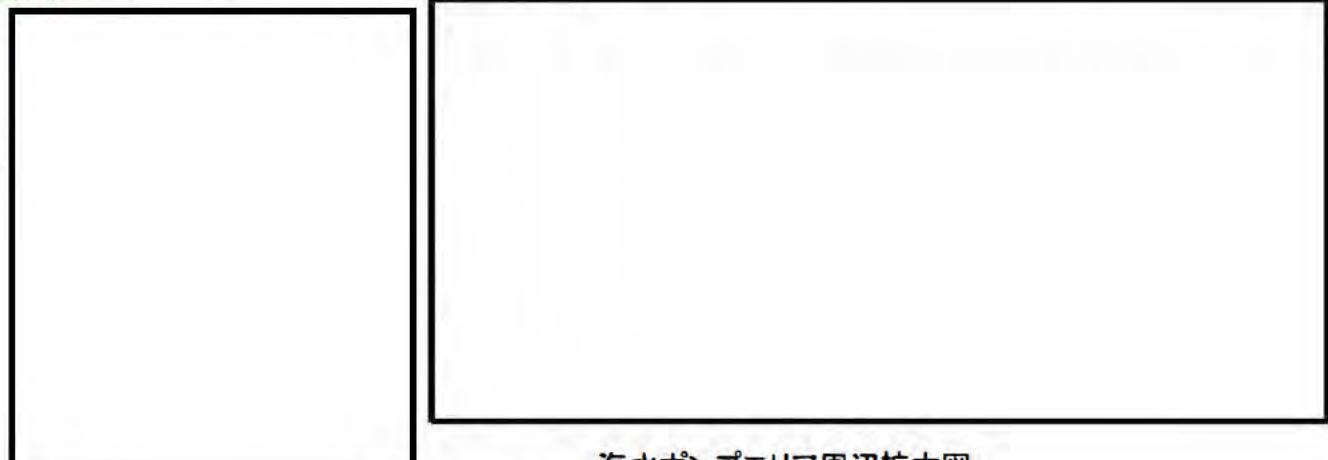
項目	基本仕様	項目	基本仕様
名称	津波・構内監視 カメラ	名称	取水ピット水位計
耐震クラス	S	耐震クラス	S
設置場所	原子炉建屋屋上 防潮堤上部	設置場所	取水ピット
監視場所	中央制御室 緊急時対策所	監視場所	中央制御室 緊急時対策所
個数	7	個数	2
夜間監視手段	赤外線	計測範囲	T.P.-7.8m ~T.P.+2.3m
遠隔操作	可能(上下左右)	検出器の種類	電波式
電源	所内常設直流電源	電源	所内常設直流電源

●津波・構内監視カメラ

津波・構内監視カメラ配置図

<津波・構内監視カメラの設置台数>

- ・防潮堤外側の漂流物や堆積物、取水口・放水口、防潮堤等の施設、防潮堤内の敷地の状況が監視可能なよう、原子炉建屋屋上に3台、防潮堤上部に4台、合計7台設置
- ・これらのカメラにより発電所内及び周辺のほぼ全域を監視可能
- ・上記の手段に加えて、さらに自主対策として、ドローンによる構内の監視手段も導入する。



海水ポンプエリア周辺拡大図